

令和6年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和6年2月27日（火曜日）

議事日程第3号

令和6年2月27日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計管理者 会計課長兼務	山田 康弘君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消防長	竹田 健一君	教育長職務代理者	谷口 一之君
教育次長	磯野 豊君	教育委員会こども課長	嶋田 猛君
教育委員会こども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	磯貝 直君
係	長	水島 誠仁君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、2番、阿部裕和議員、12番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。

通告書にはありませんが、一般質問に先立ち、元日の令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々の心から哀悼の意を表するとともに、ご遺族と被災された方々にお見舞いを申し上げます。

被災地の復興と復旧が、一日も早く進むことを願うとともに、復興に尽力されている皆様には、安全に留意され、ご活躍されることをお祈りいたします。

1、「石のまち」からの内外のジオパークへの提案について。

糸魚川市は2019年より「石のまち」を標榜し、その際に行ったアンケートでは、糸魚川市を表す最も魅力的な言葉として「ヒスイのまち」が糸魚川市と首都圏の両方で1位となっております。当地は世界最古級のヒスイ文化発祥の地であり、糸魚川のヒスイは世界一の鉱物学的多様性を有しています。当市の主要産業のクロロプレンゴムや石灰窒素などを製造する化学工業とセメント工業の主原料の石灰石は言うまでもなく石です。糸魚川はまさに「石のまち」であり、糸魚川を内外にPRするときに「石」は極めて重要かつ分かりやすい単語であり、この石を創意工夫して利用することが当市の独自性を高めると考えます。私は2016年の日本地質学会の県の石と日本鉱物学会の国石、2022年の新潟県の石に関わってきましたが、糸魚川の石のさらなる価値と魅力向上について、今回、2つの政策提言をさせていただきます。

(1) 日本ジオパークネットワーク（JGN）には46か所のジオパークがあり、それぞれの地域で地質資源の保護保全と利活用がされています。どのジオパークでも石があるのですが、日本地質学会が2016年に発表した県の石のように、それぞれのジオパークを代表する石について、JGN内で統一した取組はされていません。日本最初の世界ジオパーク認定地として、JGNの発展隆盛を目的として糸魚川からJGNの各ジオパークの石の選定を提案することについてのご見解を伺います。

(2) 糸魚川は世界ジオパークネットワーク（GGN）に加盟するとともに、アジア・太平洋地域ジオパークネットワーク（APGN）の一員でもあります。現在のAPGNのメンバーは、中国、イラン、インドネシア、日本、マレーシア、韓国、タイ、ベトナムです。これらの国からは、ヒスイや軟玉が産出あるいは古くから利用されています。このことからAPGNを象徴する石たちの選定を糸魚川から提案し、APGNの一事業として採用されれば、ヒスイや軟玉はAPGNの石として有力候補となると思われます。APGNの石たちの選定を糸魚

川から提案することについてのご見解を伺います。

以上、1回目の質問となります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1点目と2点目につきましては、いずれもヒスイなど、岩石及び鉱物の価値は、各ジオパークの魅力の向上に資するアイテムであると思います。ジオパークの活動の発展やネットワーク貢献についても十分考慮し、検討してみたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2回目の質問です。

ジオパークでは、石が基本であることは、言うまでもありません。この1番のJGNの石の選定については、JGNの発展と隆盛を目的とするものだという事は、冒頭申し上げました。この石を決めることで、幾つかの効果が考えられます。

最初の1つ目の効果というものは、石を決めることでJGNのメンバーが、協力して取り組む必要があるわけです。JGNの連携を強化できるのではないかとというふうを考える次第です。

ちょうど私の一般質問と合わせたわけではありませんが、3月2日からフォッサマグナミュージアムでは、ジオパーク巡回展「地球時間の旅」が始まります。このキャッチフレーズは、作る、つながる、伝えるとなっています。まさにつながるは、ジオパークの連携そのものです。連携の強化に、ジオパークの石は使えないでしょうか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにジオパークのベースは、やはり大地であるわけですので、石というのは、やはり大きな要素を占めると考えております。その辺、このジオパークの活動の中で、本来でありますと、このジオパークの指定という形になるわけでありましたが、各ジオパークの活動は、ネットワーク活動の中で醸成し、また向上していくものと捉えております。

そういう中で、やはり共通項のそういった一連のものがあることによって、非常に発展する部分があるかと思うわけでありませんが、しかし、それはやはりこのネットワーク全体の共通認識にな

ってくるというのは、なかなか理解するまでもちよっと多少時間かかるのではないかなと思って
おります。それは、やはり当糸魚川市はヒスイを一つの核にいたしておるわけでございますので、
糸魚川は理解できるわけでありますが、やはりいろいろなジオパークでは、基本にしているところ
や、いろんなところがあるわけでございますので、そういった連携していくには、この共有する場
というものが必要になってくるなどは捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2つ目の効果をちょっと申し上げます。

ジオパークの石を決めることで、まず、自分のジオパークだけでなく、ほかのジオパークには
どんな石があるのかなということを知ることができることです。つまり、相互に理解して、なおか
つ自分のジオパークを客観的に見ることができるようになるんじゃないかと思います。

市長はよく、グローバルということが非常に重要だとおっしゃってますけども、まさに地域性を
考慮しながら、広い視点で考え、行動する。グローカリゼーションという言葉がありますけれども、
それにつながると思います。この効果について、いかが、見解はどのようでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

今ほどご質問の関係のグローカリゼーションなんですが、やはり各ジオパークについて、自分の
特徴に改めて気づくことが可能なのかなというふうに思っております。

また、気づくことによりまして、また考える機会にもつながると思っておりますので、今ほどの
ご提言、改めて研究のほうを進めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

力強い答弁、ありがとうございます。

この一般質問の準備段階で、事務局といろいろ話を伺う中で、こんなことが指摘いただきました。

1つは、糸魚川のようにヒスイ、きれいな石を持っているジオパークはよいけども、そうじゃな
い、きれいじゃない石というのはちょっと変ですけども、そうじゃない石しかないようなところは、
困るんじゃないかと、そういったご指摘です。

確かに宝石級のもので出るジオパークというのは、日本でも少数だと思います。

ただ、このジオパークの石というのは、いわゆる美人コンテストではないんですね。今、ルッキ
ズムというものを排除する動きが、これはもうまさにグローバルな情勢です、動きです。ジオパー

クの石というのはどうやって決めるかという、まず、ジオパークそれぞれの重要なジオストーリーといいますか、大地の物語、そういったものを有している、そういった石から選ばれるべきだと私は思っていますので、きれいな石がないから困るジオパークがあるんじゃないかと、それはちょっと違うんじゃないかというふうに私は思いました。

もう一つの指摘は、これはごもっともなんですけども、日本という国の中に46か所のジオパークがあります。そのかなりの数は、第四紀の火山、つまり新しい時代の火山、糸魚川では焼山のような新しい火山を持つジオパークである。中には、それが主体のジオパーク、例えば洞爺湖有珠山とか島原半島がそうですけれども、阿蘇もそうですね。そういった地域から選ばれる石は、重複してしまうんじゃないか。例えば今言った3か所は、安山岩とかデイサイトがあるんですけれども、重複してしまうことは困るんじゃないかという懸念でした。

私は、重複こそが意味があるんだと。というのは、日本の国土というのはいろんな岩石があるわけなんですけども、ジオパークになってる地域というのは、美しい風景を持っていて、国立公園になっている地域が少なくありません。つまり、日本の美しい風景というのは、火山活動によって得られる部分が多い。そういうことを考えると、重複することが、逆に大きな意味を持ってる。

それから、細かく見ますと、例えば安山岩という石も、太平洋側から出る安山岩と日本海から出る安山岩で特徴が違います。例えば、妙高山とその隣の黒姫山から出る安山岩でも特徴が違うんですね、細かく見ると。それは、プレートの沈み込みに起因するものなんですけども。このように、決して同じような石が選ばれても、ジオパークとしては何ら困ることはないとは私は考えています。これは事務局の懸念への回答です。

それから、今度は、決めて終わりじゃありません。どうやって活用するか、これがすごく大事なんですが、ジオパークというのは、決して頭でっかちの勉強会ではございません。石を通じて、私の理想は、遊んでるうちに気がついたら、いつの間にか賢くなってる。「まなそぼうよ」で、まさにその発想で創った言葉ですけれども、そういったことに石が使える。

例えばですよ、ジオパークのエリアの中の石をいろいろ考えてみると、石器造りに使える石があります。それから、以前ありましたけど滑らない石・滑る石コンテスト、例えば蛇紋岩なんかは非常に滑りやすいですよ。それから、石の古さのコンテスト、うちのジオパークから出してきた石は、云億年前だよと。その逆に、うちのジオパークのこの石は、僅か数十年前にできた。そういう新旧コンテスト。それから変わった石をコンテストする面白石コンテスト。それから、石によっては、紫外線を当てるとすごい光る石があるんですね。それから、後は磁石にくっつく石なんかもありますし、とても重たい石もあります。そういった石のコンテスト。それから、石を電子レンジに入れて温めた方は多分いらっしやらないと思うんですが、実は、蛇紋岩を電子レンジに入れると、物すごく熱くなります。これはちゃんと理由があるんですけども、そういった面白実験にも使えるわけですね。それから、食べ物としては石焼き芋とか、それから石焼き鍋とか、焼けた石を鍋に入れて煮る料理、これは秋田県で盛んです。こういったものに、ジオパークが選んだ石それぞれが活用できて、これを子供も大人も楽しみながら学べると、私は思っています。こういった石の活用の仕方について、担当課のご見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークネットワークの活動の中で、石を核にという今ご指摘の中で、いろいろな今、この石を活用した文化がその地域ごとにあるわけでありまして。それはやはり石という一つの共通項になっていくとは思いますが、しかし、各ジオパークがコンセプトとしているのは、やはりジオストーリーの中において、鉱物であったり、また、自然の出来事であったり、そういった災害であったり、そういうものを核にいたしておるわけですので、石というものは絶対外れてるわけではございませんが、やはりその辺の扱いが、大小考えられるわけですので、その辺のレベル合わせもやはり必要ではないかなと思うわけでありまして、そういった調整というものも必要になってくると思っております。でありますから、そういった、なるべく共通できる方々と動き始めながら、拡大していくことが私はいいんじゃないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

日本ジオパークネットワークでは、毎年、大会が行われていて、いわゆるジオパークアンが、多数いらしてます。そういった中で、いろいろ相談されていくものだと私は思っていますけれども、例えば石を見ても、例えばあの火山はどうしてもっこりしてるか、あの火山はどうして平べったいのか。これは、実は石の性質を如実に反映した地形です。ですから石と地形を密接に結びつけて考えることもできるわけですね。

次、隣接するジオパークとの連携の一つの例として、立山黒部ジオパークのことをちょっとお話ししたいと思います。

立山黒部ジオパークは、糸魚川に約30キロにわたって隣接しています。ちょうど富山・新潟県境が、それに相当します。このジオパークには、世界で最も新しい花崗岩があるんですよ、約70万年前にできた。それより新しい花崗岩は、地球上にはないんです。そういったものがすぐ近くにある。なぜ、北アルプスにそんな新しい花崗岩があるのか。これは、糸魚川－静岡構造線で2つのプレートがぶつかり合ってるからですね。まさに糸魚川－静岡構造線というのは、この糸魚川ジオパークの大きな地質学的現象の一つです。ですから、糸魚川と関連づけて話すことができる。

もう少し関連づけの例を申し上げますと、皆さん室堂に行くと、山崎カール、山崎圏谷といいますけど、それ見たことがあると思います。山崎直方という地理学者に基づいてつけられた名前ですが、実は、山崎直方が、最初に氷河を見つけたのは、糸魚川の雪倉山なんです。ですから、糸魚川が、氷河発見の最初の場所であります。

それから、山崎直方さんは東大出身ですけども、指導教官は、ナウマンの最初の弟子である小藤文次郎なんです。そのように、糸魚川のネタと関係して話してください。

さらに、これはちょっとジオパークネタじゃないですけども、本来、山崎は、妙高山を研究したぐらいで岩石学者だったんですね。それが、外国の留学を機に、地形学者にシフトします。岩石学

から地形学にシフトさせたのは、有名な嘉納治五郎なんです。

ですから地質学的現象と、皆さんがご存じの有名人とか、いろいろ有機的に結びついて語ることができる。これこそ、私はジオパークの醍醐味だと私は思ってます。紐づけ型解説と申し上げてますけども、このような説明について、担当課長、どのようなご印象をお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご提言ありまして、近隣のジオパークとの連携につきましては、今ほどご説明いただきましたように、様々な方がつながっておるんだなというふうに認識させていただきました。やはりジオパークは、歴史・文化等ストーリーをつなげながら、市民に分かりやすく伝えていく必要もあると思いますので、今後そういった件も、またこれから研究させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

1番のJGNの発展と隆盛に関係するもので、最後になります。

「ブラタモリ」、この3月でレギュラー放送が終了となります。タモリさんも、今年で78歳、喜寿を過ぎてるわけですね。残念ながら、レギュラー放送は中止ということになります。「ブラタモリ」は、ジオパークにとって物すごい貢献をしてきたということは、言うまでもありません。「ブラタモリ」には、毎回のようにジオパーク関係者が登場していたわけです。

聞くとところによるとJGNも、各放送局にブラタモリ的なテレビ番組の制作をいろいろと頼んでいると聞いています。

NHKでも今、「ジオ・ジャパン」という番組が時々放送されてまして、そこに出てくる巽さんという人は、私が大学院時代に知り合った火山学者です。

調べると、ジオパークによる地域活性化推進議員連盟というものが、自民党と公明党両党の有志国会議員からできている組織があるんですね。ちょうど昨年、ジオパークによる地域振興を、会長の石破さんほかが大臣に、地域活性化担当大臣ですか、に依頼しています。実は、石破さんの出身は、鳥取県八頭——八つの頭と書いて「八頭」と読むんですけど——その実はすぐ隣は、若桜という町で、ヒスイの産地なんです。ですから、糸魚川でちょっと関連づけて、紐づけられるんですね。その議員連盟にブラタモリの後釜になるような番組の制作を、ぜひ担当部署とかに働きかけてもらう。そういった政治的なアクションは、できるんじゃないかなというふうに思っております。これは、市長にお伺いしたいところですので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークにおいて、やはり「ブラタモリ」の非常に存在というのは、大きいと思っております。逆に、「ブラタモリ」の番組に対してジオパークの活動というのも、全国のネットワークの力というのも非常に大きいものがあつたわけでありまして、それは九州の大分の姫島のジオパークのときに、NHKからおいでいただいてお話しいただきましたが、やはりジオパーク抜きにして「ブラタモリ」はできなかったという話をそのとき初めて聞かされたわけでありまして、そういう中で各地域へ行くと、やはりジオパークの情報が「ブラタモリ」を支えてきたというのを、我々は自負いたしておる次第でございます。そういう非常に切っても切れない縁できたのがなくなるというのは、非常に寂しい限りであるわけでありまして、そういう中で、さらに我々はジオパークを発信していくという、啓蒙していく活動というのは絶対なくしてはいけない部分があるわけでありまして。

そういう中で、非常に政治の力というのもやはり強いと思っております。NHKにおかれては、やはり一つの大きな考え方で動いてるわけでございますので、やはり我々どのようにこの提供していくのか、そしてまた、どのように我々がアクションしていくかというのは、やはりいろんな手だてを考えなくてはいけないと思つている中においては、やはり今、議員連盟の皆様方の力というのも非常に大きいと思っております。そういった力を借りながら、ぜひとも地域振興の中においては、同じ目的であるわけでございますので、連携させていただきながら進めていきたいと思っております。それには、今100名を超えてる議員連盟の皆様でございますので、今事務局やつてる舞立様は非常に今熱心で、新潟県の担当でも、ジオパーク担当の課長をしていただいた歴史もあるわけでございますので、そういった内容を知っておられる方が本当に身近にいてくれるわけでございますので、そういった働きかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひ「ブラタモリ」の後釜番組の実現、今、ブラタモリロス症候群に私、陥りそうなんですけども、その症候群から早く抜けられるような番組を人の力で実現してほしいなと思つます。

続きまして、APGNの一員に移ります。（2）番ですね。

これは冒頭申し上げましたように、APGNの国というのは8か国にとどまっております。このAPGNの中で、香港ジオパークだけが、糸魚川でかなり積極的に紹介される。相互の行き来も盛んであります。もっと糸魚川ジオパークの中でAPGNのことを紹介する場面があつてもいいのかなというふうに思つます。多分、APGNのほかの国のジオパークに行つて、糸魚川のこととか日本のジオパークって、ほとんど紹介されてないように、今まで見た中では感じました。やっぱりAPGNは、せつかくネットワークなんですから、ネットワークとしての有機的なつながりをつくる必要がある。

そのための一つの手段として、石というものはどうかな。もちろん国石みたいに1個に絞ることは到底無理だと思います。ですから、各ジオパークから自分のジオパーク、自分の国の石は、これだよと。幾つか選んでもらつて、それを列挙する。そういったやり方が現実的かなと思つんですが、まずは、日本からそれを提案しなきゃなんないわけですね。

私、調べてみると、APGNのメンバーを見ると、ナンバー2のバイスコーディネーターという人がいまして、2人いるうちの1人は、日本人の古澤さんです、古澤加奈さん。それから、15人の諮問委員会（アドバイザーコミッティー）は、15人中3人が日本人です。これは国別でいうと最多です。ですからそういった方々に働きかけて、APGNとして、各APGNの国の石を決めようじゃないか、そういった提案をすれば、実現に向けて、可能性があるんじゃないかなというふうに思います。

昨日の伊藤 麗議員の一般質問で、台湾ジオパークネットワークとのフレンドシップ連携に向けた調整を進めているということが、答弁にありました。台湾では、野柳——野原の野に柳と書いて野柳、あと金爪石——金の爪の石、これは当時、東洋最大の金山でした。昭和天皇も皇太子時代にそこに訪問したことがあります。そのときに使った家が、まだ金爪石には残されています。そういった台湾のジオパークを市長ほか、課長もご覧になったかというふうに聞いてます。

私も2009年に台湾ジオパークを訪問させていただき、各地の優れた自然とか文化に接する機会がありました。台湾ジオパークネットワークとのフレンドシップの連携は、非常に私期待してるということです。

そこで私からの提案なんですけども、そのときに使えるアイテムは幾つかあると。

1つは、ヒスイです。故宮博物院の翠玉白菜というもの、このぐらいの大きさのヒスイでできた白菜なんですけども、それをご覧になった方がいると思うんです。これは、もう故宮博物院で最も人気のある展示物です。その展示ケースの周りは、もう人ばかりで、なかなか石が見えないぐらい、そういった状態です。ですから、台湾人は、ヒスイに対する思い入れが非常に強い。

このヒスイは、今から250年前、日本でいうと江戸時代のものです。実は、台湾には、ネフライトの文化、軟玉の文化があるんですよ。これは、日本の時代でいうと縄文時代中期、4000年前です。ですから、ヒスイと軟玉の文化を比べると、台湾では、軟玉の文化が、はるかに多い。しかも台湾で発祥した軟玉文化は、海を渡って、フィリピンとかインドネシアなど、あとニューギニアにも渡っています。これ何で分かるかという、台湾にいる日本人地質学者が研究して、それを調べたわけです。ですから、台湾というのは、ヒスイと軟玉に縁のある国ということで、それをキーワードにフレンドシップ連携を強化することが可能になるかと思います。これは私の提言です。

もう一つ、北投石という石、ご存じでしょうか、北に投げる石と書いて北投石と。これは秋田県の仙北市の玉川温泉が大変有名で、末期のがんに効くということがマスコミなんかで紹介されたために、よく盗掘に遭ってます。本来、売りに出るものじゃないんですけども、特別天然記念物ですから、売りに出るものじゃないんですが、ちまたでは、非常に高価な石として取引されているそうです。

実は、北投石は、今から100年以上前、1905年だったと思いますけれども、岡本要八郎という人が、台湾の台北の郊外に北投温泉という温泉があるんですよ。そこで最初に発見したものです。ですから、台湾で最初に見つかった石が、北投石。それを台湾の人がどれぐらいご存じかわかりませんが、そういったのをフレンドシップ連携に使えるんじゃないかと思います。

先ほど紹介した紐づけ型の解説なわけですけども、もう一つ最後に、市長は、金沢の大学で土木を学んでいらっしゃいます。金沢出身の非常に有名な土木技術者で、八田與一という人がいます、

八田與一。この方は、大正から昭和初期にかけて台湾に渡って、台湾で活躍した日本人です。何をしたかという、台湾の南部は当時、非常に夏になると日照りで田植えとかできない。畑もできない。そういったかなり不毛の地だったんですね。その地にダムを造って、大規模なかんがいを行ったんですよ。それによって、台湾南部は潤ったと。八田與一の業績は、台湾では知らない人がいないぐらい有名なものです。

数年前に、ダムの名前は烏山頭というんですね、烏の山の頭と書いて。烏山頭ダムの起工100周年記念行事が行われました。その記念行事は、当時の蔡総統以下、台湾の政治家トップ3が、全員そのダムのほりで列席したというぐらい重要なイベントでした。日本からも、コロナでなければ日本人の政治家がいっぱい行ったと思うんですが、亡くなられた安倍さんが、ビデオメッセージを寄せられています。

台湾で知らない人はいないんですが、実は日本人で、八田與一の台湾での業績を知ってる人というのは、それほど多くないと思います。ですから、インバウンドでこちらのよさを向こうに伝えるのもいいんですが、逆に、台湾のすごさを、この糸魚川、あるいは日本のJGNの人たちに伝えることも、フレンドシップ連携では大事になってくるんじゃないかというふうに思います。

最後になりますけども、林先生に市長は、林 俊全先生という台湾大学の先生に、2008年、ちょうど糸魚川が世界ジオパークを目指してるときに、ドイツのオスナブリュックという町で、ちょうど隣に座っていて、それ以来のお付き合いが続いてるわけです。昨年も林先生は、日本にいらっやいまして、交流をしております。林先生のおかげで、台湾とのつながりが確固たるものになったということは間違いありませんので、今後もフレンドシップ連携で、林先生を通じて、ぜひそのつながりをより強固なものにしていきたいなというふうに期待しております。

これが最後になりますけれども、石のまち糸魚川というところから、糸魚川石、それから蓮華石、それから青海石、奴奈川石という鉱物が見つかってます。この名前は、公的な名前、奴奈川石を除いて、例えば糸魚川石は、学名はイトイガワアイト、レンゲアイト、オウミアイトというふうに世界で使われるときも、この言葉で使われています。

それから、化石でもオウミエンシスとついた三葉虫や腕足類があるんですよ。ですから、この地の名前というのは、きちんと学術的に検証を受けているものが少なくないということです。

一般質問に当たって調べたら、石という漢字は何年生で習うか、は当然、小学校1年生です。それから、糸魚川の3文字、「糸」、「魚」、「川」、糸魚川の「糸」は、やはり1年生で習う漢字なんです。それから、「川」は、当然のことながら1年生です。じゃあ「魚」は何年生からと調べたら、2年生で習うんです。つまり、糸魚川の3文字は、小学校の低学年で習う漢字なんですよ。これってすごく、偶然ですけど、武器になると思う。武器というか有力な戦力になると思うんですね。でも糸魚川って、読みにくいですよ、普通、読みづらい地名の一つです。だけど、人口が、糸魚川の10倍以上あるような、例えば枚方市、僕、最初、枚方市って読めませんでした。だけど、糸魚川という地名は、教科書に出ていたので、中学生の時代から読むことができました。これは、すごくラッキーなことだと思います。教科書に糸魚川—静岡構造線が出ていて、多くの人が読みにくい地名であるにもかかわらず、読むことができる。こういうのを、やっぱり生かしていくことが、石のまちの推進に重要なのかなと思います。ぜひ石のまちというキーワードを大事にして、地域振興と人材育成に当たっていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を45分といたします。

〈午前10時37分 休憩〉

〈午前10時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

おはようございます。公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子育て支援について。

(1) 5歳児健診の導入について。

発達や情緒、社会性に問題がある児童や集団行動の場面で問題がある児童を早期に発見し、児童や保護者への早期支援を開始するための気づきの場となるため導入する考えはあるか。

(2) 不登校対策について。

① 多様な学びの場として「不登校特例校」を設置する考えはあるか。

② ひすいルームの運営費について、増額する考えはあるか。

③ 小学1年生の不登校が4,534人（文部科学省令和3年度調査）とあるが、低学年の実態把握と対策は考えているか。

(3) 保育園の在り方について。

① 糸魚川市の人口推移と立地を踏まえて、既存施設の集約化の方向性を考えているか。

② 保護者の働き方や通勤を加味した保育園の配置は考えているか。

③ 0歳から18歳までの一貫教育を行う市として、0歳から10歳までのプログラムを考えた保育園運営を考えているか。

④ 首都圏の方が利用できる保育園留学の仕組みは考えているか。

2、能登半島地震の対応について。

(1) 被災者への対応について。

- ① 京ヶ峰地区の住宅の土台の崩れについて、安全性の確保と住宅と敷地をセットにした支援について、考えはあるか。
- ② 中央区と寺町区の液状化の対策は考えているか。また、駅周辺整備や立地適正化計画への影響について、分析をしているか。

(2) 津波避難について。

- ① 「駅北子育て支援複合施設」に垂直避難機能を加える考えはあるか。また、垂直避難所マップの作成と市民周知の考えはあるか。
- ② 津波警報等のアナウンスの形について、検討していることはあるか。
- ③ 「てんでんこ」の徹底とマイタイムラインの推進を考えているか。

(3) 避難行動要支援者避難支援プランについて。

- ① 今回の地震と津波のことを踏まえて、再検討することはあるか。
- ② 地域の人口減と高齢化から、避難パターンをシミュレーションできる機会の提供は考えているか。

(4) 海拔表示と避難誘導板の大量設置を行う考えはあるか。

(5) 防災士の取得支援制度の創設は考えているか。

3、医療と福祉と防災の向上について。

(1) 地域医療について。

- ① 幼少期からの医師・看護師の養成システムの考えはあるか。
- ② ドクターカーの導入やドクターヘリの拡充に動きはあるか。
- ③ オンライン診療カーの導入について、動きはあるか。
- ④ 国主導による医師派遣制度の創設を国に提案する考えはあるか。

(2) 福祉政策について。

- ① 認知症用GPS機能付シューズの導入の進捗はどうか。
- ② 市の窓口で軟骨伝導イヤホンの導入の考えはあるか。
- ③ 「障害者への合理的配慮」についての取組はあるか。

(3) 防災対策について。

- ① 公共施設の車椅子をパンクのしないタイヤにする考えはあるか。
- ② アンダーパス等に「エア遮断機」を導入する考えはあるか。

(4) 化学物質過敏症と香害の周知について。

- ① 日常生活における支援として取組はあるか。
- ② 災害等の避難方法や避難所運営での取組はあるか。

4、子ども教育について。

(1) 学校（給食等）におけるエピペンの扱いについて。

平成25年12月より、予算要望書に「給食等のアレルギー対策とエピペンの周知活動をする事」を毎年項目に上げている。昨年9月5日にお隣の上越市の市立小学校でアレルギー事故がありました。3つのミスが重なった上、エピペンを打つまでに18分かかると、

命に及ぶ危険があったと報道されています。

- ① 市内の学校現場ではエピペンの研修会は行っているか。
- ② エピペンの扱いについて、アレルギーが突発発症した場合などの想定はされているか。

(2) 教職員の不祥事とその背景について。

今年2月3日に市教諭が酒に酔ってタクシードライバーとトラブルになり、警察署で職務質問中に女性警察官の顔を殴る事件があった。入試や卒業式が近い段階での子供たちへの影響を心配している。

- ① 飲酒の指導はどうなっているか。
- ② 教職員の仕事の負担やストレスについて、検証をしているか。
- ③ 県内で教職員の不祥事の記事が出るたびに残念に思うが、人手不足の影響があると見ているか。

5、地域ニーズに合わせた公共交通体制について。

糸魚川市における公共交通網について、抜本的な対策が必要と考える。

(1) 日本版ライドシェアについて。

国土交通省は2月7日、タクシー会社の管理の下で運行する、2年ごとに更新する国の許可制を盛り込んだ制度案を示した。また、支払いは原則キャッシュレス決済で、ドライバーと客とのトラブルを防ぐためとしている内容である。この制度の導入を考えているか。

(2) 市内のバスとタクシーの公営化について。

- ① 糸魚川市内のバスとタクシーの利用状況をどう分析しているか。
- ② 高齢者や障害者の通院と買物と温泉利用を網羅させた取組を検討する考えはあるか。
- ③ 糸魚川市の地理的状況、夏と冬の状況、利用者の状況を勘案する戦略会議の創設を考えているか。

(3) 観光と道路行政と鉄道について。

- ① 温泉とスキー場と登山の収益と道路の維持管理費の分析はあるか。
- ② 糸魚川市の立地を生かした新しい観光づくりは考えているか。例えば、生きる力が育つ「考える観光」や「子供のときやってみたかったこと観光」等、お客と観光メニューを作るスタイルはどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市では、健診は行っておりませんが、発達障害の疑いのある子供を早期に発見し、切れ目のない適切な相談支援を行うことを目的に、5歳児発達相談会を実施いたしております。

2点目の1つ目につきましては、令和6年度に設置予定の学びの多様化検討委員会で検討してまいります。

2つ目につきましては、必要な予算を確保してまいります。

3つ目につきましては、毎月、不登校児童生徒数を把握し、個々の状況に応じて適切な支援に努めてまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、質の高い教育・保育環境を整備し、効果的で持続可能な運営を行うため、地域の状況を考慮した上で、適正な配置を検討してまいります。

3つ目につきましては、子ども一貫教育方針に基づき、幼稚園、保育園、小学校の円滑な接続や、連携に取り組んでいるところであります。

4つ目につきましては、全国的に事例も増えてきており、関係人口から将来的な移住につながる要素もあることから、研究してまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、それぞれの住宅で被害の度合いや内容が異なるため、複数の助成制度を組み合わせる支援をできるような制度設計をいたしております。

2つ目につきましては、まず、その要因について調査を予定いたしております。

2点目の1つ目につきましては、施設の利用者や近隣にお住まいの方の避難に対応できるよう検討してまいります。

また、津波避難ビルは、津波ハザードマップに掲載しており、引き続き周知してまいります。

2つ目につきましては、テレビや携帯電話の緊急地震速報等により、放送が聞こえなかったとのこと意見もあったことから、サイレンにより避難を促す対応も検討いたしております。

3つ目につきましては、津波避難の行動として、引き続き周知してまいります。

また、マイタイムラインは、地震をはじめとした災害に備える際に重要なことから、引き続き推進してまいります。

3点目の1つ目につきましては、当市で想定されている津波の影響開始時間が短いこともあり、津波警報による避難への支援については検討が必要と考えております。

2つ目につきましては、毎年6月に実施している防災訓練において、能登半島地震と同程度の想定で、避難行動を確認いただく訓練を予定いたしております。

4点目につきましては、海岸部の地区に対し、増設や方針をお願いしており、要望等も確認しながら対応してまいります。

5点目につきましては、令和6年度より助成を開始する予定であります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、現時点では考えておりませんが、子供たちのきっかけづくりに引き続き取り組んでまいります。

2つ目と3つ目につきましては、現在のところ動きはありませんが、情報収集に努めてまいります。

4つ目につきましては、引き続き地方への医師派遣等について、県と共に働きかけを行ってまいります。

2点目の1つ目につきましては、適切な徘徊感知装置を選択できるよう、そのような助成制度を検討してまいります。

2つ目につきましては、導入の考えはございません。

3つ目につきましては、市内事業者が筆談ボードや簡易スロープの設置などを行う場合に助成を行っております。

3点目の1つ目につきましては、公共施設に設置してある車椅子について、ノーパンクタイヤに交換してまいります。

2つ目につきましては、現時点では導入する考えはございませんが、状況に応じて冠水対策を進めてまいります。

4点目につきましては、特別な支援はありませんが、避難所では避難者の皆様に理解を求めてまいります。

4番目の1点目につきましては、対応マニュアルに基づき、各学校で毎年、研修を行っております。

2点目の1つ目につきましては、非違行為の防止について、毎月、校長会を通じて、教職員に指導しております。

2つ目につきましては、毎月、勤務時間実態調査に加えて、年に1回、ストレスチェックを実施いたしております。

3つ目につきましては、今回の事案は人手不足による影響はないと考えております。

5番目の1点目につきましては、現段階では、ライドシェアの導入の予定はありませんが、今後、情報収集に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、路線バスは人口減少とともに利用者も減少傾向にあり、タクシーについては、コロナ禍前の水準に回復しておりますが、運転手不足等により利用しづらい状況にあると分析いたしております。

2つ目につきましては、市民の移動手段を確保するため、交通事業者だけでなく、様々な団体と連携し、持続可能な交通体系の構築に努めてまいります。

3つ目につきましては、地域公共交通協議会において協議を行っていることから、新たな組織の設置は考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、温泉やスキー場等の収益は把握しておりますが、道路維持管理費を含めた分析は行っておりません。

2つ目につきましては、新たな観光メニューの開発も含め、引き続き当市の特徴的な自然や文化、地勢や交通網など立地を生かしたジオツーリズムを推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり質問させていただきます。2回目になります。

まず、5歳児健診の導入について、今のところ考えてなくて、相談会をしているということですが、小学校入学直前の健診もされてるとは思うんですけども、6歳児ではなくて、小学校に入学する1年前に余裕を持って健診することで、1年かけて、その子供たち、また保護者の気持ちとかも加えて対応できるというメリットがあるんですけども、改めて、その辺の検討をする考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

市長答弁でもありましたとおり、5歳児の健診につきましては、今、国のほうで動きがあるということ、市としても承知しております。

そういった中で、既に5歳児、幼稚園、保育園でいうと年中児になりますが、そちらの発達相談会を実施しております。そういった中で、家庭や園生活での困り事を少しでも解消すべく、小学校入学に向けての準備ということで、小学校入学を見据えた中での発達相談会を実施しております。そういった中で、保護者がお子さんの発達面で気になること、また行動面で気にならないかといったことを確認する中で、そういったことを相談、また支援につなげるといった体制は現在も取っております。そういったものと、現在、国のほうでも進めようとしている5歳児健診、そちらのほうを見据える中で、引き続きこちらのほうの発達の段階で、こちらのほうの対応を図ってきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

また後で出てくるんですけども、小学生1年生の不登校の件も絡めまして、発達相談会でもぜひ取り組んでいただきたいなと思うことがあります。小学校入学前の、このアドバイスという部分をちょっと念入りにやっていただきたいなということでもあります。

保育園の延長で小学校に入学するという意識ではなくて、より文字や数字、物の名前を正確に覚えること、また、そのことによって人の話を聞く力が身についたりとか、また絵本も繰り返し読むことで、やはり絵もあるんですけども活字があると一緒に見てたりすると、またそういう文字に興味を持ったりとか、繰り返し読むことによって、その文字の認識というものができます。小学校1年生から不登校にならない、要は、学校へ行ったらもっと学べる、もっと楽しめるというところの準備も、子供も当然ですけど、その保護者の方にもやっぱりそういうところも意識を高めてもらうような取組として、やっぱり5歳児がいいのかなというふうに思いましたので、ただ、糸魚川市の場合は、そういう健診のところよりも発達相談会というか、相談会ですよね、のところでやっていくということであれば、そういったこともちょっと少し、何ていうかな、力を入れてやっていただきたいと思うんですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

もともと当市のほうでも、約10年ほど前からこういった事業のほうを開始しているところがございます。そういった中でやはり、少しでも早い時期にこういったような状況を、家庭、また園、学校が共有するような中で、それぞれお子さんにとって特性や個性といったものがあります。そういったものを確認する中で、特性・個性を生かしながら、こういった中で園生活、また学校生活を楽しく学んでいけるのかといった、そういったところを重点に置いておりますので、そういったことは、引き続き小学校に行っても今、不登校という部分が出ましたけども、学校を楽しんでいただけるといった部分も中心にしながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

続きまして、（2）の不登校対策についてであります。

今年2月2日の第26回教育懇談会の基調講演で、上越教育大学の大学院教授の高橋知己氏が、学びの保障する居場所の提供として提案がありました。その最大の目安が安否確認と言っており、高橋教授の理念としては、1人でも対象者がいれば居場所、不登校特例校を造るべきというふうにありました。

費用対効果とか財源を問われると、もう行政も議会も、ちょっと難しく考えてしまうんですけども、不登校特例校の設置により、子供たちにとって安全で安心できる教育環境の提供と、また施設を利用することで、その子供たちが成長を見守れる空間づくりとなることを考えたときに、少しお金がかかったとしても積極的に造っていくというふうな前提で検討していただきたいんですけども、その辺の力加減というか度合いは、どのような形で取り組まれるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

学校に行きたくても行けない子供たちにとって、何が、どんなような形が一番いいのかということが一番に考えて、検討委員会のほうで検討してまいります。検討委員会では、広く保護者、有識者、それから学校関係者や適応指導教室指導員等も入れながら、どのような形がいいのか、また今、議員おっしゃったように、安否確認とか給食の提供とか、そういったところも含めまして不登校特例校、学びの多様化学校がいいのか小規模特例校がいいのかといったところ、多様な選択肢の中から広く検討委員会のほうで検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

確かに、何ていうか施設を造ってしまうと、そのニーズに合う、合わないというのが、毎年毎年、利用される児童生徒にもよるかもしれませんが、よく現状に合わせた、ニーズに合った仕組みづくりをぜひお願いします。

次に、②のひすいルームの運営費についてであります。

今ほど市長のほうからも検討するというふうに答弁いただきましたが、これも第26回教育懇談会の中で指摘されたことであります。ひすいルームの年間の運営費が2万1,000円とありました。アルバム作りの用紙1枚も無駄にしないように努力していると。また、余力があれば調理実習を行い、食事を提供できるとありました。

確かに、保育園や小中学校等の施設管理費はそれなりの額になりますが、私、とかく教育施設の運営費や備品について、教育委員会は厳しいなというイメージを持っておりまして、現職の教職員の皆さんが、真面目だからこそ決められた金額で頑張っていたいただいているのかなというふうに思っておりますので、そこはやっぱり行政として、もう少し現場のことを配慮した予算のつけ方というのを考えてもらいたいんですけども、その辺、教育委員会のほうでは、どのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり、教育懇談会では、相談員のほうからそういった発言がありました。2万1,000円というのは、教育相談センターの運営費というのは大枠で、まだかかっているということは議員もご承知だと思います。

そういった中で、活動費と呼ばれる、そういった生徒個々に関する経費が2万1,000円ということで、それは個人負担、保護者負担といえますか、そういったところも含めて、考えて予算づけをして、今、2万1,000円ということになっておりますが、議員おっしゃるとおり、相談センター以外でも、学校でもそういった場面があるかもしれません。教育委員会としては、先ほど市長が答弁したとおり、必要な予算は確保していくといったつもりでおりますので、今後、現場の声を聴きながら、対応させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本当に多分、現場の先生方は真面目だと私も思っております、いろんな工夫をしながらされております。

ただ、もう少し、先生方も結局、自分のことよりも子供たちのことを考えていろいろ対応されてるんで、その気持ちは酌んであげてほしいなというふうに思います。

次に、小学校1年生の不登校についてであります。

これも今年の2月1日に行われた糸魚川市における将来の保育の在り方を考える研修会で、講師の日本保育協会青森県支部長の坂崎隆浩氏の話の中で、小学校1年生の不登校が5,000人いると聞き、私、正直驚きました。糸魚川市でも、そのような傾向とかあるのかなど。あるとするのであれば、その理由はどのようなものであるか。きっと子供というよりも、保護者の関わり方を注視すべきかなと思いました。そういった点で、今、親教育というか、そういったところでの市の取組というものはどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

小学校低学年の不登校児童数ですが、令和3年度は、小学生が1名、2年生がゼロ人、それから令和4年度は、1年生が1名、2年生が2名となっております。劇的に増えたというわけではないのですが、微増の傾向は、全国の傾向と同じなのかと考えております。

その要因については、人数も少ないのではっきりしないところもあるのですが、文部科学省のほうでは、保育園での保育と小学校での学習とのギャップが大きいというようなことも言われております。その辺、学校のほうでは、小学校の先生が保育園・幼稚園に参観をしに行ったり、その指導、保育の様子を見に行ったり、また逆に、保育園の、幼稚園の先生が、小学校低学年、1年生の授業を見て、お互いに歩み寄れるところといいますか、どのような指導をしているのかとか、子供の実態を把握して、スムーズに入学できるように対策を取っております。

それから、保護者指導ということ、保護者の教育という話があったと思うんですけど、それについては、困り感のある保護者については教育相談員やカウンセラーなどにつなげながら、定期的に面談をしております。

また、入学後も小学校の先生が、保育園・幼稚園の先生に子供の様子を伝えたり、また、保育園の先生が見に来るといふようなこともしながら、連携を取りながら、子供たちが学校にスムーズになじめるように、努力しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

大変この内容については、プライベートのことも多くて、なかなか調査というのはできにくいもので、こういった質問の仕方をさせていただきました。

ただ、なぜこの質問したかというのは、最近、小さな子供が、親の育児放棄や虐待、または放置により亡くなっている事件を耳にいたします。個人情報や壁がありますが、その一方で、生命と財産を守るという行政や警察の役割が非常にクローズアップされております。里親制度の拡充や市民周知も必要に思っているんですけども、そういった、現状は糸魚川市、そういった大きな問題は無いのかもしれませんが、全国的なものを見ていると、非常に危惧するものがございます。今、しっかり連携取られとるとのことだったので、あえて質問は繰り返しませんけども、よく注視していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、(3)の保育園の在り方についてに移ります。

まず、保育園の今後の在り方の考え方なんですけども、例えば保育園と小学校の併設型というものを考えているのか、また、一部には保育園と福祉施設の併設型というものもございまして、例えば保育所と認知症のデイホームと地域の寄り合い所の3つの機能を持ち合わせたものが、東京都の小金井市に「また明日」という施設があります。ほかにも、グループホームに認知症カフェ、保育園を組み合わせたグループホーム谷津苑、今、ロゼッタ保育園というんですけど、これは千葉県習志野市に、有限会社が行っているものがございます。こういったこの幼・老複合施設みたいなものとかも、今後、この在り方検討委員会の中で考えていかれるのか。

なぜこんな質問するのかというと、糸魚川市も核家族化が進み、なおかつ高齢者世帯、また高齢者のいろんな施設、運営もあるんですけども、そういったものをタイアップさせることによって、高齢者は小さなお子さんから、小さなおこさんは、高齢者のやってることから何か非常によい刺激をもらえるといった報告もありましたので、あえてこの在り方を検討していく中で、そういったところもちょっと検討の中に入れてもらえるのかなということで、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

確かに、近隣の上越市でも幼稚園、保育園施設と高齢者施設が隣接しているという事例も、私、承知しています。現在そういった施設を隣接するという方法もありますが、いろいろな活動をする中で、お互いが行ったり来たりといったことも、過去にはあったことも承知しております。

しかしながら、ここ数年のコロナ禍の中で、お互いの交流ができなくなったといった実態もございます。

今回、感染症のほうの考え方も変わってきてる部分もありますので、まずは、そういった交流活動ができないかといった部分を、もう一度、園のほうのこれまでの活動を見直すというか振り返る中で、どういったことが、先ほど議員のほうからは、子供にとっても、また高齢者にとっても、それぞれいい部分が出てきているといったお話もございました。なかなか多世代の交流というのが今ない中で、そういったことは今求められてる活動かと思っておりますので、活動の中でそういったものができないかどうか検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと、また少しちょっと違った角度からなんですけども、いわゆる糸魚川市の場合、糸魚川総合病院がございまして、そこでの看護師さんの働いてる方の人数って多いと思うんですけども、この保育園と病院、糸魚川総合病院みたいな、そういうところの何というかな、併設した保育園とか、職場の保育園というか、そういったものをするによって、何ていうのかな、看護師さんにとっ

でのメリットという言い方は失礼なのかもしれませんが、働く環境と、また保育園が近くにある、もしくはそのエリア、敷地内にあるみたいな。そういった形の保育園を考えていくか。また、保育園の今度、特色化という別の観点で、英語とか音楽とか自然とか生き物を生かした取組を、あと森の幼稚園もそうでしょうけども、そういった特色化、あと、また質問の②にもつながるんですけど、保護者の働き方で通勤圏というか、例えば富山方向に行く方、または上越のほうに行く方が、中村議員も以前、指摘しておりましたけど、マリンドリームの中に保育園があったらどうかみたいなこととか、とかく保育園の在り方と考えると民営化、公立化みたいなことだけでとどまってしまうんですけども、今の糸魚川の実態を見た中で、本当に皆さんにとってメリットのあるような保育園、または市外から見たときに、魅力のある保育園といった在り方の考え方というのを私はしていただきたいなと思っております、そういった含みのある今の検討会になるのでしょうか。それとも、あくまでも民営と公立でどうかみたいところで議論が終わってしまうのか、その辺の大きな考え方の流れというものをどのように今、考えているのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、そういった保育園の在り方検討、主に適正の配置と民営化という部分がありますが、始まったきっかけにつきましては、急激な少子化、また、保育士不足といったような課題が上げられております。

そういった中で、決して数だけの話から、そういったものを進めることに限らず、やはり質の高い保育環境をどう提供していくか。また、さらに園や地域を含めまして、効果的で持続可能なものになるように進めていくというのが今回の狙いでありまして。今ほど通勤途上での園配置であるとか、また実際には市外の園に通われてる方もいらっしゃいますし、事業所内での保育事業を行っている事業所というのも市内にもございます。そういった中で、今、共働きが多い社会になってきております。そういった中で、やはり保護者としても預けやすいような保育園運営、また、その中にやはり魅力といったものも十分備えていくような必要があると思っておりますので、今ほどの視点も参考にしながら、今後の保育園の在り方を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひそういったところも加味していただきたいと思います。

それから、③の0歳から18歳、糸魚川市が取り組んでおることから、0歳から10歳までのプログラムという、私の勝手な考え方かもしれませんが、英才教育と異なるんですけども、大人たちの穏やかな話のシャワーを子供たちに聴いてもらうとか、あと楽しく学ぶこと、学ぶことが楽しいこと、何でもチャレンジしていく、そういう気持ちを育むこと、特に大人たちが小さな目標設定してあげて、それを達成できる、その達成感、成功体験といったものも、糸魚川市ならではの取

組として、この保育園の中に入れてほしいなと思うんですけど、先ほど結構質の高い教育を推進してるということだったんで、そういったことも今現在、もうやられておるんであればいいんですけども、そういったところにちょっと、いわゆる成功体験とかいろんなことをチャレンジする気持ちが育むような取組というものをしているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、それぞれ園の特性といいますか、例えば立地条件によりまして、周辺の自然環境、やはり自分のふるさとをしっかりと考えるといった出発点が、保育園であるかと思っております。そういった中では、園の周りの自然であるとか文化であるとか、そういったものを、やはりまずは園児に体験していただくということが重要であると思えますし、それ以外にも、なかなか家庭ではできない経験ということで、例えば運動教室、運動的なものを取り入れている園もありますし、例えば糸魚川東保育園の園児が、少し離れた姫川のほうまで石を見に行ったりとか、そういったことで、遠方の糸魚川の特色を経験するといった事業も実施しております。

やはり子供には、いろんなことを経験して、いろんなことを学んでいただいて、今ほど成功体験という言葉も出ましたが、小さな失敗というのを繰り返すといったものも、長い人生の中では大切ではないかというふうに考えております。小さな失敗を繰り返すことが、次の成功につながっていく。そういったことを子供ながらに体験できるような園運営というのを今後も続けてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひいろんな取組をしていただきたいと思います。

次に、④番の首都圏の方が利用できる保育留学であります。

これは令和4年の12月2日の私の一般質問で、保育園留学の導入を質問し、そのとき市長より、他市の事例を参考に研究すると答弁をいただいております。その後、どのような調査をされたのか伺いたいのと、私、いつも引き合いに出しているのが、以前、キャンセル待ちができるほどの北海道厚沢部町の認定こども園「はぜる」というんですけども、保育留学のことを担当課にも紹介したことがございます。地元の食材を使った食事提供、あと一時預かりの発展版とも言えます。何て言うのかな、穏やかなとか柔らかな定住とも言えるんですけども、子育て支援センター「ぼてつと」、また、子ども発達支援センター「ぼっぷ」というものが併設されて、土曜保育と一時預かりも行っていると。この厚沢部町の取組としては、世界一のこども園をつくるというコンセプトの下、特色のある取組を行っている。家族が住める住宅や、今、寮も提供できるようになっており、非常に何ていうか特色のある取組で、首都圏から北海道まで利用してもらおうと。

糸魚川市も、潜在的にそういう何ていうのかな、ジオパークもそうでしょうけども、やっぱり海、

山、川、温泉、ほかの自治体にもあるんですけども、やっぱり糸魚川市には新幹線の駅があったりとか、あと、今テレワークとかで、ああいうテレワークオフィスとかの充実もしているので、市街に来てもらって、そこで働いてもらいながら子供を糸魚川の保育園に預けるといことも可能かと。

もう一つうれしいのが、小学校で既にもう同じような取組してますよね。市外から来てもらって、テレワークしてもらって、子供を小学校に通わせる。非常に環境整備ができてる市だなと思ってるんですね。後は、保育園側の受入れ体制、それもしばらくは行政がタイアップして、きちんと対応していけば、もっと糸魚川市の違った魅力、または教育水準を上げていく、またきっかけにもなるかなど。またそこに、いろんな専門家も絡んでいただくというようなことを、ぜひこの機会に考えていただきたいんですけども、そういった考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられました保育園留学については、北海道厚沢部町が発祥の地ということで私も承知しておりますし、逆に今、厚沢部町は、今ほどは、「世界一素敵な過疎のまち」というふうに、逆に、過疎を逆に捉えて、それを生かしていこうということで、すばらしい取組をされているというふう感じております。

今ほど小学校のほうでも既に取組をとということで、実際に行っている事例もございます。やはり保育園留学につきましては、来られる方にとっても、また受け入れる側にとっても、それぞれメリットというものがあろうかと思っております。そういったものをまた整理をしながら、こういった形で糸魚川市として、こういった保育園留学を取り入れていけるのか、そういった採用している自治体も、新潟県内でも増えてきておりますので、そういったところを参考にしながら、こういったものの取組については、引き続き研究してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最終目標としては、やっぱり糸魚川で定住してもらおうというところになるかと思うんですが、やはり教育的な魅力というのは非常にいいことだと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番の能登半島地震の対応についてであります。

①番の京ヶ峰地区であります。被災家屋の支援として、全壊や半壊といっても、そこに住むことを前提に応急的な処置の支援になっておりました。要は、対象者がなかなかいないということでありませう。

今回、住宅は何とか住めても、土台が崩れて住めないような場合に、結果として住めないこととなります。さらに、住宅と住宅の間隔が近いところで、2次被害をすごく心配されたりだとか、解体せざるを得ない方がいるとか。現状は、建物と土地が別々の支援になっており、住めるか住めな

いかという基準をすべきところを、それがもう現状にかみ合っていないわけであります。

そこで、今回の地震に関しては、土地と住宅をセットに考えた支援策というものをぜひつくっていただきたいなと思っているんですけども、そういう形というものができないものか、その辺の考え方をちょっと確認のため、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今回の京ヶ峰地区の造成団地のほうにつきましては、1月の6日から10日までの間に、応急危険度判定ということで、危険度判定、調査のほうさせていただきました。その中で、判定をした結果、建築物よりも宅地のほうが被害が多かったということで、今回、緊急にということで被災住宅の敷地復旧の補助金ということで応急制度を設けさせていただきました。

これを設置した目的としましては、まず、敷地といいますか、そちらのほうを早く直していただきまして、家屋に影響ない状態で早めに直していただきまして、住んでいただきたいというのが目的で、これを設置させていただきました。今ほど申し上げたとおり、住宅とのということになると、また調整が必要になるかと思いますので、またその敷地と住宅とのセットの補助金につきましては、ちょっと今後、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

被災者の見る視点、また、行政の見る視点、また、国・県の見てる視点というのがあって、それがうまく重なり合わない、なかなか本当の支援の形というのが見えてこないのかなと、今回の地震の、特にこの土台というか土地のことで感じました。私は、やっぱりこの地域に住み続けてもらいたいという自治体としての願いも込めて、そこで住み続けられるような配慮、また、そうしていくための支援の在り方というところの入口が、今後、必要になってくると思いますので、今すぐに対応できないのかもしれませんが、やはりその土地と住宅の被災の在り方によっては支援ができるというものを、やっぱり自治体は声を大にして、国・県にも働きかけて、現に糸魚川市でもう上限30万円ですけど、本来ない仕組みを今回急遽つくっていただいたという経過もございませぬ。やっぱりそういった自治体の気持ちをやっぱり県・国に、もう市長は既に、もう2月2日と16日に要望されとるんですけども、さらにそういう声を大にして、国会議員でも県会議員でも、本当に言ってもらえるような働きかけをぜひやっていただきたい。

とにかく、今、京ヶ峰地区に関しては、今の対応もあるんですけども、そこにまた、国・県のプラスアルファができればなお、今回の対応としてはいいのかなと思っておりますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

次に、②の中央区、寺町区の液状化についてであります。

正直言いまして、駅北子育て支援複合施設と日本海展望台の修繕整備が済めば、駅北大火の復興

計画って、一つ完結するものかなと、私自身は思ってたんで、それが終われば、今度、駅の南口、いわゆる市役所、図書館、歴史民俗資料館、天津神社、奴奈川神社、もっと言えば糸魚川小学校、あとカトリック天使幼稚園など、この文化エリアというか、こういうエリアのところの、何ていうのかな、再開発まではいかないけども新幹線駅の南側の地域振興というものを図るべきと思ってたところに、今回の中央区の液状化ということで非常にショックを受けてるんですけども。でもそこを何とかしていかないと、今後の駅周辺整備であるとか、立地適正化で居住誘導というんですかね、そういったものにすごく影響があるのかなと思っております。そういった点の今、被災の支援のことで手いっぱいかもしれませんが、長いスパンで考えたときに、駅南のこの開発、または発展というものを考えたときに、今きちんと手だてを打たないと、何か糸魚川市の南口は液状化になってくるから危険だみたいなことを思われると非常に困るので、そういった手だてというのが必要かと思うんですけども、そういった点、どのように考えているかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように、駅南地区三反田は、中心市街地で、なおかつ駅近という街なか中の街なかというところがございます。都市計画的にも、ご指摘のとおり、立地適正化計画の都市機能及び居住誘導を、皆さんに来ていただくエリアとして都市計画上也位置づけておるところ、そういうところに、これからそういうものを誘導すべきところに実際には液状化というようナリスクが潜んでいた。住む方の安全性を脅かすような状態が隠れていたということは、まず、その現状というのは、ちゃんと私たちも認識しなきゃいけないと思います。そのために専門家も交えて、調査ですとか、その先に評価、エリアの絞り込みとかそういうことをやっていかなければいけないかと思います。

国からも、今回の地震を受けてではないのですが、そういう誘導するに当たっての防災指針というものを立地適正化のほうに、ちゃんと併せて示していけよということも指導されておりますので、そういう面も取り組んでまいります。

今回の液状化に関しても同様でございます。そういうことを調べて、例えば今そこに住んでいる人たちに、これから液状化——液状化は繰り返して起こると言われてますので、住み続けていただくためにはこういう対策がございますよとか、外から来ていただくためには、まず、ここにはこういうリスクはありますということは、ちゃんと言った上で、こういう事前に対策を取っていただくことで、駅に近い便利なところに安心して、住んでいただけますよというようなことを周知と、場合によってはそのことに対する支援みたいなものも、遠い先には見据えながらやっていかなきゃいけないと思います。

先ほどの、今住んでいる人たちがひどい目にあってるという部分に関しては、宅地の補助というのは、特に京ヶ峰だけではなくて、中央の地区の部分にも当然当てはまる部分ですし、昨日の答弁でも申しましたが、住宅に対する支援というものも、この議会の中で提案させていただく予定にしておりますので、制度的にはばらばらですが、そういうのをちゃんと適切に周知して、先ほど保坂議員ご質問の敷地と建物のセットの状態というのは保ちたいというふうに今予定をしておるとこ

ろでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

以前も一般質問で言いましたけども、太平洋側で、今回、日本海側で地震があったわけですけども、この太平洋側で南海トラフだとか、そういう首都圏の何か大きな災害があったときに、やはり逃げていく場所としてやっぱり日本海側というのが、私重要な役割を持つというふうに思っております。その中でも、糸魚川市みたいにこの新幹線の駅がある。また、高速道路のちゃんとインターもある。港もある。そういったところで、糸魚川の別の利点という部分をアピールしていく上で、やっぱり駅の周辺というのが一つの魅力化を図っていかねばいけないという点で、この液状化については、本当に早くそういう問題点を解消することによって、いざというときには、糸魚川市へも、首都圏の方、どうぞいらしてくださいと言えるような環境整備をしていただければなというふうに思っております。

一つの例が湯沢なんかがそうかと思えます。あそこは、たまたまスキー場のリゾートから、ああいうマンション等から定住者が増えたという経過がございますが、やはりいざというときの第2のふるさとじゃありませんけども、避難地兼第2の定住地みたいなところになれるように、そういった働きかけをしていただきたいと思えます。

それから、確認ですけども、総務文教常任委員会でも言っていたかと思うんですが、寺町区の教育相談センター、かなり歪みがあったんですけども、施設自体は、あのまま利用されるのか、やっぱり解体して、もう別の施設というふうに考えていくのか、ちょっと気になったもので、確認のために教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

昨日、課長が答弁したかと思うんですけども、今現在、調査をしております、今、調査結果が今上がってくるところであります。そういったことを踏まえてどうするのかというのは検討していかねばいけないと思えますが、ただ、今ほど議員のご質問のとおり、液状化と見られる現象が起きて、床がかなり盛り上がっています。そういったところにやはり子供たちが通ってくる相談センターを再度、もう一回あそこにといいところがいいのかどうかというのも気持ちの中にありますので、しっかり調査結果を踏まえて、庁内で検討して、また、方向性を示していきたいと、早急にやりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私も総務文教常任委員会の傍聴で、現場を見ましたけど、ワンポイントというかな、本当に一部のものであるのであれば、もうあそこは諦めてしまったほうがいいのかなと思いました。中央区の場合は、さっき言ったように、今後いろんな展開があるもので、ぜひ使えるようにしていかなきゃいけないと思いますけれども、この教育相談センターに関しては、私はそんなさほど、そうじゃなくて別のことで、さっきも言った不登校の特例校みたいなどころとまた併設型で考えるだとか、いろんなほかの展開ができるかなと思いますので、あんまり変なこだわりをしないでもらいたいなというふうに思います。液状化が完璧になくなるところから全部やると、かなりの額になるんじゃないかなと思ってますので、そこはちょっと検討していただきたいなと思います。

次に、一番最後の5番目の地域ニーズに合わせた公共交通体制に行きます。

日本版ライドシェア、今回、国の動きもあって、それこそ石川県の加賀市等では、もう導入するよという、自治体ではかなり積極的な動きも見えてきております。糸魚川市こそ、こういったライドシェアについては積極的にやらんきゃいけないんでないかなと私は思っております、もう少し担当課としても積極性を見せてほしいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

日本版ライドシェアとか、昨日質問では、自家用旅客有償運送という言葉もありましたけど、今現在、この2つの定義自体もかなり曖昧でございます。4月から、タクシー事業者が、自家用有償旅客運送に参画できるというものを取って、今、日本版ライドシェアの始まり、その先の6月には、また違う展開というのが今、国の流れでございます。

その中で、昨日の和泉議員の答弁にもお話しましたが、ドライバーの確保のために、一番いっぱい使われている自家用車を活用する、そういう仕組みというのは、非常に、逆にすがりたい新交通資源でもありますので、そこは、もうかなり必要性を感じています。

ただ、ライドシェアが、この先どういうふうにも、電子決済とかそういうのを別にして、タクシー事業者がやるということに関しては、今現在、街なかのお客さんのニーズすら拾えないくらいのドライバーの確保ですので、それを一般の車を使うにしても、自分たちの仕事のエリアを外側に広げてというところは、最終的には事業者の判断となりますが、現状では、その辺の余力というものはないものではないかなということで、今、少しライドシェアと自家用有償をごちゃ混ぜに説明しましたが、そういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それで、いろんな運転手の確保であるだとか、事業体として黒字経営ができるのかと、いろんな

問題がはらんでおります。

そこで、2番目の市内のバスとタクシーの公営化。はっきり言って、自治体がやったからって黒字になるとは全然思っておりません。

ただ、糸魚川市に住んでる方の利便性であるとか、必要と思われていることに対して応えていくってなったときに、やはり民間で民間でと言ってもなかなか難しいのかな、公営になったからできるかというところではないかもしれないですけども、逆に、そのセーフティーネットとして、公営化によって通院であるとか買物であるとか、また障害者にとっての移動手段であるとかというものを本気になって考えた中での制度設計みたいなものを今やっていかないと、もう困ったら困ったまんまで何もできないわみたいなことになってしまうと非常に、それこそよくないと思っております。今ここは、あえてバスとタクシーというふうな形でしましたけども、鉄道も、ある意味そういった部分での役割とか、観光の面ばっかじゃなくて、地域の足として本当にどうなのかということもちょっとこれまでの視点とは違う考え方をしていかないと、本当にそこに住んでいる意味とか、そこに住んでいて受けられるサービスだとかというのに、本当に格差が生じてしまうんじゃないかと思っております。そういった部分でのまず第一歩として、小さな自治体であってもここまでやるんだというところで、この公営化というものを少し考えて、その利便性を図るといって、今の1億4,000万円ぐらいの、バス会社に預けているそのお金で、同じコストであってもこの程度サービスが上げられるとか、そういう議論を今やらなきゃいけないんじゃないかと思ってるんですけども、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公営化の行政コストとかそういう話は置いておいて、昨日の、これも質問の答弁と同じなんです。今、市民の足をどうやって確保していくか、必ず、ある程度一定の枠があります。その例外から少し下にこぼれるお客様というのはいらっしゃるかと思います。そういう人たちにどういうセーフティーネットを張って、そういうところを成り立たせていくか。例えば最初のこぼれ落ちる網目の大きさをどういうふうに変更していくか、それによって行政コストがどういうふうに必要なかというところを、今庁内レベルなんですけど、検討チームで検討を始めていて、次の糸魚川市地域公共交通網形成計画の策定、改定時には、そういうことも踏まえた、もう一つのキーワードとしては、市内一円ではなくて、地域地域に応じたという部分を加えた、そういう移動ということを考えていかなきゃいけないと思います。

公営化に関しては、ご指摘のとおりです。それで人員不足ですとかが解決できるわけではないです。突然辞めるとか、そういうのは防止できますけど、なかなかそれが公営化したから無限のコストをかけられるわけでもないですし、その辺は、次違う、別な枠の問題として捉えていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

公営化にこだわってるわけではないんですが、ただ、どうしても民間でやり続けると、経営の問題も関わってくることから、なかなか思い切ったことができないという部分があります。公営化によって、利用者側にもいろんなお願いを丁寧にしていくということも大事ななと思ってます。それで、今回、温泉とタイアップして健康づくりだとか、その代わり定期的に使ってもらおうとか、何かそういう利用の仕方も工夫していけば、何か糸口があるんじゃないかと、そういう思いで、今回提案させていただきました。まだまだ今後いろいろ検討することがあると思いますので、また一緒になって考えていきたいなというふうに思っております。

項目いっぱい上げて申し訳なかったんですけど、以上で一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

議事の都合により、若干早いですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午前11時45分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の交通安全運動について。

令和6年1月18日付の春の全国交通安全運動推進要綱では、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とされています。

交通事故から子どもを守ることは社会全体の最重要課題ですが、ニュース報道などでは交通事故による幼児・児童の死者・重傷者が後を絶ちません。子供が安全に通行できるよう道路交通環境を確保しなければなりません。また、歩行中の死亡事故の多くが道路の横断中に発生し、自動車運転

手側の多くに横断歩行者等妨害等の法令違反があると言われてしています。一般社団法人「日本自動車連盟」通称JAFは昨年、「信号機のない横断歩道」での実態調査を全国で実施し、その結果を公表しました。歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は全国平均45.1%で、一昨年の調査時と比べて5.3ポイント増加し、都道府県別で一時停止率のトップは長野県84.4%で8年連続の首位でした。最下位は新潟県の23.2%で、一昨年に比べ2.5ポイント悪化しています。運転者に対して歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」の運転の啓発が必須と考えます。

次に道路交通法の改正で、昨年4月から定着が努力義務化された自転車用のヘルメットについて、警察庁は7月時点の全国の地域ごとの「着用率」を調査して結果を公表しました。調査では、自転車に乗っていた全国の5万2,135人のうち、ヘルメットをつけていたのは7,062人で、全国平均の着用率は13.5%でした。都道府県別で着用率が最も高かったのは愛媛県で59.9%、一方、着用率が最も低かったのは新潟県で2.4%と報じられています。これらを踏まえ全国的に新潟県は交通マナーが良くないと思われるようですが、春の全国交通安全運動推進要綱の運動重点の3つについて、糸魚川市の見解を伺います。

- (1) 子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践について。
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行について。
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守について。

2、公共交通の在り方について。

NPO法人ぐりーんバスケットは、住民参加型の福祉有償ボランティアとして会員同士が助け合い、院内介助支援など、車による通院・買物等の送迎を20年続けてこられました。運転を担う会員の減少に伴い事業の継続が困難となり、昨年末に解散を余儀なくされました。300人を超える利用会員の中で、糸魚川総合病院へ透析通院されている方など、今後はどのようなのか不安視される声が聞かれます。

また、全国的にバスやタクシーの運転手の不足が問題となり、バスの運転手不足では路線運行の廃止や、土日・祝日の運休もニュースで報じられています。タクシーの運転手不足では政府の対応策として、タクシーが不足している地域や時間帯などに、タクシー会社の管理の下で一般ドライバーが有料でサービスを提供できる新たな制度「ライドシェア」が今年の4月から開始されます。当糸魚川市においてもバスやタクシーの運転手が不足している現状において、糸魚川市地域公共交通協議会でも切実な課題と上げられています。早急に対策を取るべきと考えますが、糸魚川市のお考えを伺います。

3、グリーンメッセ能生の利用促進について。

糸魚川市公共施設等総合管理指針個別計画において、当施設の設置経過では若者定住促進等プロジェクト事業の中でシャルマン火打スキー場の夏場施設としての、島道地区大平に大平グリーンパーク（ショートゴルフ場等）整備事業を行いました。また、関連事業では、自然体験や農林業体験などの拠点施設として入浴も楽しむことができる体験交流施設「大平やすらぎ館」が整備されました。ショートゴルフ場は、「自然」と「健康」のメッセージを全国に発信しようとする思いを込めて「グリーンメッセ能生」という名称になり、これらの施設の管理運営についてスキー場と併せて、町直営方式のほかに第三セクターによる運営方式についても検討し、結果、平成10年4月に設立した第三セクターの火打山麓振興株式会社が運営することになり、指定管理者となって現在に至っ

ています。スキー場とゴルフ場の通年雇用を通じた間接効果は大きく、能生地域における海と山の観光の一体化、地元就労、地産地消、都市部との交流、地域社会、経済への効果が認められるとされています。コロナ禍で観光施設など大きな損害があったにもかかわらず、利用者がさほど落ち込まなかった施設です。利用者を見ると市内はもとより上越市や富山県からも来られています。このゴルフ場はショートホールのゴルフ場とされていますが、パー4のミドルホールもあり、ドライバーも使用できる魅力的なゴルフ場です。既存施設の適切な維持管理と集客に向けた取組が必要と考えますが、糸魚川市は当施設をどのようにお考えか伺います。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、通学路の歩道整備のほか、園児及び児童への交通安全教育を継続していくことが重要と考えております。

2点目につきましては、全国的に歩行中の死亡事故の多くが、道路横断中に発生していることから、歩行者優先意識等の徹底に向け、関係機関と連携し、啓発活動を実施してまいります。

3点目につきましては、事故の発生防止や被害の軽減につながることから、引き続き市民周知を図ってまいります。

2番目につきましては、当市の地域公共交通において、運転手不足に限らず、多くの課題を抱えていることから、先進事例や様々な手法を調査し、各地域の実情に合った持続可能な交通体系の構築を進めてまいります。

3番目につきましては、能生地域の主要な観光施設として、ゴルフや温泉入浴の誘客に努めているところであり、シャルマン火打スキー場との一体的な管理運営によって、地域経済や雇用の確保などに寄与している施設と考えており、引き続き適切な管理と誘客の拡大に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

1の（1）令和6年春の全国交通安全運動推進要綱の運動重点の趣旨では、次世代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることは重要であることにもかかわらず、交通事故による幼児・児童の死者、重症者では、今ほど市長もおっしゃったように、歩行中や自転車乗中の割合が高く、また、新学期が始まる4月から6月にかけて死傷者・重症者が増加する傾向にあり、加えて、歩行中の児童の死者・重症者の通行目的では、登下校が全体の約4割を占めるなど、依然として通学路をはじめとする道路において、子供が危険にさらされている状況にあるとされていま

す。

近々では、今月の16日に、新発田市で下校中の小学生3人が車に引かれ、重軽傷を負った事故が発生しました。道路交通環境の確保について、学区ごとに点検、改善されているとお聞きしましたが、歩道が1メートルに満たない狭い通学路をどのように捉えているか、教育委員会に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

各学校において、毎年、通学路の安全点検を実施しております。通学路の危険マップを作成して、危険な箇所を見える化して、子供たちに、それを使って交通安全について指導しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今年の1月15日に静岡県沼津市の県道で、ごみ回収所の当番をしていた親子2人が、走行中のトラックの側面の扉が原因で亡くなった事故を考えると、歩道の狭い通学路は危険リスクが非常に高く、天候の悪い日などは、傘を差して歩行している場合などは、さらに危険が高まります。

一つの例をいうと、広小路通りの踏切ですが、自動車の運転手からもかなりヒヤリハットがあると聞いております。このような場所の拾い出しや検討、また改善など、どのようにされているのか、教育委員会と道路を管理されている建設課、おのおのの意見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

先ほども述べましたが、各学校で安全点検をした後、毎年9月に国・県・市の道路管理者と警察と一緒に合同点検を行っております。予算の都合もあるのですが、早急に対応できる部分については、各所轄のところで改善を図り、また、道幅が狭い、歩道が狭いとか、そういったところについては、すぐに対応できないところもありますので、学校での安全指導を徹底しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどこども教育課長が答弁しましたけども、道路管理者といたします建設課といたしましても、通学路の安全点検に関しましては、毎年、教育委員会のほうと実施しているところがございます。危険箇所のほうを確認している状況でございます。

今ほど申し上げたとおり、歩道の幅員が狭い危険箇所につきましては、早期の対応というのは困難ではありますけども、現状、可能な範囲で安全対策というものを講じる必要があるというふうに

捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

やっぱり点検と啓蒙活動では、何ら改善にはならないんですよね。やっぱり一つ一つの危険リスクを排除していかなければいけないと思うんですが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、児童によって通学路、選べる範囲というのは限られてくるわけでありまして、そういう中で、最善のところを選ぶわけではありますが、往々にして、今言ったように幅員が狭いところも出てくる部分があります。そのようなところにつきましては道路改良、また、やはり市街地に入ってくると、なかなかそう簡単には道路改良というのはできない部分があるかと思うわけでありまして、その辺はやはり、今ほど皆さんがお答えいたしたように、歩行の注意と車両の注意というのを強くしていかなくちやいけないだろうと思う次第でございまして、一番いいのは、やはり道路改良すればいいんですが、なかなかそれができないうちは、それまでの間の対応というのをしっかり取っていくべきと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それであれば、自動車運転手の30キロゾーンだとか、道路について何かそういった方法が考えられますので、一つでもリスクをなくするような取組をしてほしいと強く要望します。

それでは、（2）に移ります。

交通死亡事故の第一当事者の多くは自動車の運転手で、歩行中の死亡事故の多くが、道路横断中に発生し、自動車側の多くに横断歩行者の妨害など、法令違反が認められます。

また、飲酒運転、妨害運転、いわゆるあおり運転などの悪質・危険な運転による交通事故も後を絶ちません。このため、自動車の運転者に対して、歩行者優先意識の徹底と思いやり、譲り合い、運転の励行を促していくことが必要であるとされています。

1回目の質問にあったように、新潟県の信号機のない横断歩道の実態調査をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

まずは、ドライバーの歩行者の優先意識が低いことが、最大の要因というふうに捉えております。ドライバーの交通ルールの遵守はもちろん、歩行者も横断の意思を明確に運転者のほうに伝えるということなど、お互いに時間と気持ちにゆとりを持った交通安全を心がけていただくということが大事ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

運転者のルールとして、横断歩道や自転車横断帯に近づいたときは、横断する人や自転車がいないことが明らかな場合のほかは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければなりません。また、歩行者や自転車が横断しているときや、横断しようとしているときには、横断歩道や自転車横断帯の手前で一時停止をして、歩行者や自転車に道を譲らなければなりません。横断歩道や自転車横断帯やその手前で止まっている車があるときは、そのそばを通過して前方に出る前に、一時停止をしなければなりません。横断歩道や自転車横断帯とその手前から30メートル以内の場所では、ほかの車も追い越したり、追い抜いたりしてはいけません。横断歩道のない交差点やその近くを歩行者が横断しているときは、その通行を妨げてはいけません。横断歩道、自転車横断帯とその端から前後に5メートル以内の場所では、駐車も停車もしてはいけません。ただし、赤信号や危険防止のために一時停止する場合などは別とされています。

これらのルールを知らない人が、まだまだたくさんいると思います。どのようにこれを周知していくか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ルールを知らないというところなんです、運転免許証を取得しまして、ハンドルを握っている以上、やはり知らないというのはちょっと言えないのかなというふうには思います。

ただ、実態として、私自身も含め、ルールを忘れていたりとか、あるいは頭では分かっているんだけど行動につながっていないということ、そういうドライバーが多いというのが実態ではないかと思えます。

市としましては、これまでの取組を反復していく、また、より効果的な方法を関係機関と協議する中で、また検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今の運転免許の更新などもそうなんです、更新時に通常ブルー免許は、この講習は2時間程度が必要とされてます。道路交通法の改正が盛り込まれていると思うんですが、一方、ゴールド免許では、警察署の1室でDVDを30分程度視聴するだけで、新たなルールを知らない人が現状です。

全国的に横断歩道等防止などの取り締まりも強化されてきてますが、令和4年中は、平成30年のときよりも約1.9倍違反者が増加しているとされています。これについては、新潟県のポイントを上げる活動には至っていないのですが、糸魚川市が関係する団体、幅広く活動を展開するよう強く要望します。

続いて、(3)に移ります。

自転車乗用中の交通事故死者数は減少傾向にある一方で、全事故に占める自転車関連事故の割合は、増加傾向にあると言われています。自転車乗車中の交通事故死傷者数は、10歳から25歳未満の若年層が多く、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べてかなり高くなり、自転車乗用中死者の致命傷の部位は、頭部が半数以上となっています。これらを踏まえて、自転車利用者に乗用ヘルメットの着用の努力義務が課せられましたが、新潟県で乗車用ヘルメットの着用率の低い理由は、何と捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

新潟県が、昨年ヘルメット着用に関する県民のアンケートを実施しておりまして、着用していない理由としまして、ヘルメットを所有していない、また、かぶることや持ち運びが面倒、それから、髪型が崩れたり頭が蒸れたりして不快といったような結果が、上位を占めております。そういったところが、当市にも言えるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

道路交通法の改正で、自転車を運転する際は、運転する方がヘルメットをかぶることに努めなければならない。これはもちろんなんですが、同乗する人、ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。また、保護者などは、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとされています。児童や学生の教育はもちろん行わなければならないんですが、こういった保護者、または成人者への周知は、どのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例というものがございまして、その第7条におきまして、保護者は、看護する未成年者に対し、自転車の安全で適正な利用に関する啓発及び指導を行うよう努めるという形で条例に明記されているところでございます。市としましても、警察等と連携しながら、保育園や学校を通じて、また広報紙等も使いながら、着用の効果を全面的にアピールして、具体的に示した形で周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

着用率が第3位の群馬県の例でいうと、ここは高校生1万人当たりの自転車事故の件数が、過去9年連続で全国最多になっていることから、高校生の着用率を上げる活動を行っています。全校集会などでヘルメットの効果を繰り返し指導した結果、多くの生徒が着用するようになったとされています。悲惨な事故を例に挙げ、生徒への思いを持って指導し、ヘルメット着用の意識づけをされているようですが、糸魚川市もこれに倣って、実践する考えはあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

市内の高校におきましても、生徒指導の一環としてヘルメット着用の指導を行っていただいているほか、自転車通学の許可条件としまして、保険の加入を要件とするなどの対策を取っていただいているというふうにお聞きしております。

また、昨年、県の交通安全部局から、市町村の教育委員会を通じまして、中学校長に対して、卒業した後、それから卒業生の家族なども使用可能なファッション性や機能性に優れたスポーツタイプのヘルメットの採用を検討してほしいとの依頼が行われているところでございます。市としましても、高校生の着用率の向上を目指しまして、学校、それから県、警察等と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

着用率を上げるための活動を期待しております。

昨年6月に、田原洋子議員の一般質問で、自転車乗車用のヘルメットの着用を推進するための助成金について質問がされた際に、今のところ考えがないと答弁がありましたが、直近では、助成金の制度が始まるといううわさを聞いておりますが、具体的にどのようなものなのか、お答えできる範囲でお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県が新年度から、自転車ヘルメットの購入助成を行う市町村に対しまして、間接補助の制度を新設するというふう聞いております。当市もこれを受けまして、新年度の予算案に係る予算を計上しているところでございます。

制度の内容につきましては県の説明会前ですので具体的な内容はちょっと今申し上げられないところなんです、県の制度内容に準じた形で、市も取り組んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

いい情報をありがとうございます。そのヘルメットには、安全基準のマークが必要なのかなと考えるんですが。

もう一点、一方で昨年4月から、アルプス観光案内所、伊藤商会、道の駅マリンドリーム能生の市内3か所において一般社団法人糸魚川市観光協会が、レンタサイクル事業が行われています。そのホームページを見ても、乗車用ヘルメットの貸出しや料金内容に記載がされていませんが、乗車用ヘルメットの着用などをどのように利用者に周知されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、観光協会のまちなかレンタサイクルのホームページには、貸出し方法や利用料金の項目には、ヘルメットについての記載がなく、大変分かりにくい表記になっておると思います。

なお、そのページの一番下に、その他注意事項の項目がございます。その中で、レンタサイクルの利用に当たりましてのヘルメットの着用の必須事項や、あとヘルメットの無償貸出しについて触れさせてはいただいております。今後は、分かりやすい表記等、説明に努めてまいりたいと思います。

ご指摘ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市外から来られる方も、多数このレンタサイクルを利用されてるんで、少しでもいい方向に進んでほしいと思います。

それでは、2番目の公共交通の在り方についてに移ります。

新潟市の新潟交通は、3月31日に予定する路線バスのダイヤ改正で、1日当たり5から6%減便することを発表しました。運転手不足が深刻な上、4月から労働時間の規制が強化される2024年問題と、新潟駅の新バスターミナルが同日開業するに合わせて行うものとされています。減便は平日134便、土曜97便、日曜・祝日で97便、通勤・通学利用者が集中する朝の時間帯は維持をして、午後9時以降に2割以上減らすようです。

また、佐渡市でも同様に、運転手不足の残業の規制強化を理由に、6路線で38便を減便する方針を明らかにしました。

我が糸魚川市の公共交通を担う糸魚川バスは、どのような状況か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川バスにおきましても、何度かお話ししておりますが、運転手の不足、高齢化というのは、深刻な状況です。

ただ、今度の4月、来年度の4月1日からのダイヤ改正につきましては、大幅な減便というものはございません。地域の皆様といろいろお話し合いをする中で、運行ルートを少し、より使いやすいルートに改善したり、あと極端に日中とか、何も乗っていない便を地域の皆さんとお話して減便したりというようなことで、そういう状況にはないのですが、恐らく新潟交通、佐渡市とか新潟市の状況というのは、近い将来の状況でありますので、今の段階からちゃんと準備をしておかなきゃいけないというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうなんですよね。糸魚川バスの運転手不足は、深刻な問題だと私も受け止めております。

私の知り合いも、糸魚川バスの運転手を長年勤めてまして、70歳を超えても、辞めたくても辞められないと。理由が、人手が足りず、辞められないというのが実情なようです。糸魚川バスの運転手の年齢構成は、糸魚川市は、しっかり把握されているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川バスは、今、運転手、ドライバーが、27名在籍しております。その半数を超える14人が60代、下は30代なんですけど、70代の方も、議員お話しのように、今3名在籍されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

大変な年齢構成だということを理解しましたし、また、この10年後、どのようになるか、若い運転手が入ることを、これは本当に強く期待したいと思います。

続いて、タクシーについてですが、NPO法人ぐりーんバスケットが解散された後に、利用され

ていた方がタクシーを利用するようになったと聞いていますが、市の助成は、具体的にどのようになっているか、また、利用するタクシーについて、普通タクシーと介護タクシーの違いがあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんが活動をやめられたことによる市の支援としまして、通院等支援サービス事業と障害者交通費助成事業という2つの事業のほうで支援しております。

通院等支援サービス事業については、常時、車椅子等を利用されている方など、介助が必要な方の通院に対して運賃の7割、1月から追加しました人工透析通院者の方については、5割を助成するものであります。

それから、障害者交通費助成事業は、1万5,000円分のタクシー自動車燃料券を交付するものでありまして、これまで人工透析通院の方については、通院距離が10キロ以上の方は3万円としておりましたが、1月からは5キロ以上というふうに距離を変えまして、距離に応じて、また額のほうも3万円から7万5,000円まで段階があるんですけども、増額しております。

通院等支援サービスは、介助が必要な方を対象としておりますので、介護タクシーか、ストレッチャー付の車両による送迎としておりますけれども、身体状況により、バスや電車の利用は困難であっても、タクシーであれば通院できるという人工透析通院者に対しては、一般タクシーの利用も可能としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それぞれに合った支援を考えていただき、ありがとうございます。

タクシー運転手の自動車運転の健康管理等の観点により見直しが行われ、拘束時間の上限や休息期間など、改正されます。糸魚川市のタクシー業界は、2024年問題、どのような状況なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

タクシー業界、糸魚川の2社ですが、運転手不足というのは、こちらも同様でございます。

ただ、今タクシー事業者としては、今ほどの福祉事務所長の答弁にもありましたが、そういう日中の、どうしても生活に関わるような、そういう方の足を確保するために適切なシフトを組んでい

るということで、当面、2024年問題というところに関しては、影響を受けないという状況なんですけど、じゃあその反動が出るとというのは、恐らく夜かと思います。タクシーが捕まらないとか、お願いしてもお店に来るまでに、すごく時間がかかるとか、そういう状況が現れているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうなんですよね。夜になるとタクシー捕まらないし、代行も捕まらない。代行になると、1時間以上待たなきゃならないということで、結構、飲み量が増えるんですけど。こういったところでも、先ほどもライドシェアについて市の考えは伺ったんですが、ライドシェアはタクシーが不足する地域、時間、時期を、タクシー配車アプリにより、客観的に指標化し、空白地、時間を特定して、タクシー事業者の運行管理の下、一般ドライバーが配車とタクシー運賃を受け取ることができる制度ですが、大手企業のアプリによって、利用客を奪われるおそれがあります。そのため、糸魚川市内のタクシー業者の存続も危ぶまれると思いますが、糸魚川市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

できる、できんというところは、やはり今の交通事業者、バス・タクシーと共存できる、要は双方が、例えば日中に重心を置いとれば、もう一方が夜にとか、そういう補い合いができるかというところは、ポイントになるかと思います。

ただ、なかなか夜だけ働くというのはきつい状況かと思います。それによって、そういう調整とか補い合いがなしで共倒れになってしまうというのが、ご利用者、市民にとって一番不幸な状況だと思います。

先ほどの保坂議員のご質問にも答弁したんですが、国のほうも4月から、6月からというふうに段階的に制度のほうを追加していくような情報も聞いております。

あともう一個、これに参加する場合のタクシー事業者の負担というのもございますので、その辺りは情報を取りにいたり、あと事業者と会話したりしながら、自家用有償なのか、その先のライドシェアなのかということところは、これからの手段として見極めていかなきゃいけないという課題と捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そうなんですよね。最初はタクシー会社の元で、この2か月後にはタクシー会社以外の企業もで

きるというような段階を経てまして、国の方針はどのようになってくるのかちょっと不安になるんですが。

石川県の小松市や富山県の南砺市では、自治体でライドシェアに取り組むとされています。糸魚川市も、他自治体を参考にして、これは検討していくべきだと私は思いますので、検討材料として受け止めていただきたいと思います。

糸魚川市地域公共交通協議会では、鉄道やバスとの接続の改善、設定、予約制運行への変更、ダイヤの統一を行う、また、利用状況に合う運行形態や運行頻度を見直して反映させたいと。これは糸魚川タイムスに記事が掲載されていたんですが、この予約運行への変更とは、具体的にどのようなお考えを持っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この記事、本当はそこら辺の前後関係をちゃんと書いていただければ、もうちょっとご理解深まったかもしれないのですが、内容としましては、今、中山間地を運行しております乗合タクシー、コミュニティバスの大型版ですね。その一部について、通年、ほぼご利用がない便というのがございます。現状、定時定路線の運行というところを、それをそのまま維持した形で、そういう便については、事前に予約をいただければ走らせるという形にするというもので、ほかのデマンドとか、そういう観点ではございません。コミュニティバスに、ルートの手前予約制を採用したというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

これデマンド交通ではないとおっしゃるんですが、私たち、いろいろ調査した中では、これもデマンド交通の一つではないかと考えてるところで、これを一つのきっかけとして、そういった少ない路線、少しずつ予約運行を増やすことによって、デマンド交通の形態ができると私は信じているんですが、一刻の猶予もないと、今、糸魚川市の場合は感じられておらず、デマンド交通に取り組む必要が絶対来ると思いますので、それに向けた検討は、しっかりと行ってほしいと思います。

また、糸魚川市の公共交通が、この先もしっかりと維持されることを強く要望いたします。

続いて、グリーンメッセ能生の利用促進について伺います。

資料請求にご対応いただきまして、誠にありがとうございました。その資料によって、地域別の利用客数を見て、多方面からの利用客が予想以上に多く、大変ありがたいと感じております。今回の定例会、提出議案の報告第1号にも、火打山麓振興株式会社の経営状況がつけられています。それらも参考に、再質問させていただきます。

グリーンメッセ能生の利用客数の推移では、令和元年は4,031人、2年度は、春先のコロナ

ウイルスによる営業自粛もあつたにもかかわらず、3,808人、3年度は4,207人、4年度は3,980人と若干の上下はあるものの、利用客がしっかり見込まれたと思っています。

ですが、令和5年度は、3,151人と極端に利用客が減っています。この原因は、どのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今おっしゃられますように、令和5年度、若干の利用者の減少というのは見られます。これらにつきましては、先ほど通告書にもありましたが、コロナ禍でもお客様が落ちなかったという事情があります。どちらかというコロナ禍にお客様を増やしているという現状がありました。これは、やはりあまり人と会わない。ゴルフという世界が、コロナ禍にマッチしたんだろうというふうに思っております。そういったものが、またなくなりまして、いろいろなレジャーがまた増えてきたことから、春から令和5年度にかけては、お客様が少ない状態が続いているものと想定しておりますし、これの数字の上下につきましては、その年の天候にも大きく影響されますので、一概に令和5年度が、たくさんに落ちてるというわけではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私考えるに、富山方面の利用客が横ばいだった要因を考えると、魚津市に観音ゴルフ場というのがありましたが、平成28年のシーズンで閉鎖しております。

また、高岡市のSAIDAガーデンゴルフ場は、ショートコースだけで、ミドルホールはありません。ミドルホールがある一番近いのが、このグリーンメッセ能生になるわけです。

また、上越地方の場合は、柏崎に柏崎シーサイドゴルフクラブや、十日町市にナカゴグリーンパーク内のファミリーゴルフ場などがあります。

グリーンメッセ以外にも選択肢が、上越地方にもあるよということで、こうした状況の中で、利用者はサービスや料金などが重要視されると思います。

報告第1号の（2）では、グリーンメッセ能生の営業方針の取組状況において、安価で比較的気軽に利用できるゴルフ場として、一定の評価をいただいているとされていますが、なぜ料金を令和5年度から上げたのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、料金体系が安価なというお話ありましたが、他の市の、ショートゴルフ場の料金体系を見ておりますが、それと比べましても、令和5年度の料金で比べましても、まだ若干安価で動いてい

るかというふうには思っております。

また、利用料金の変更につきましては、令和5年の3月の役員会で利用料金を上げようということで協議がされまして、役員会の中で、料金の値上げが決定したものであります。

この理由につきましては、それまでもコロナ禍の中でもお話はあったんですが、電気料ですとか燃料費等の高騰によりまして経費が増加しているということから、そちらを埋めるために費用対効果というか受益者負担というか、そういったものの中で適正な料金ということで、料金の値上げを決定させていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

値上げの経緯は承知しましたが、当然、料金改定となると、会議の中で議論はされたと思うんですよね。反対だとか賛成だとかと出たと思うんですが、井川副市長は、この会社の代表取締役でもございますので、その内容、ご答弁いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

グリーンメッセとスキー場の両方に共通するんですけども、やはり管理に係る費用の高騰、また人件費の高騰があって、その部分が経営を圧迫するという形になっていました。そういった部分については、やはり収益施設ということで利用料金に転嫁するべきだろうということは、私もお話をしましたし、取締役会の中でも、そのことについては特に異論は出なかったというふうに思っています。全会一致で決めさせていただきました。その部分は、やはり利用料金に転嫁して、受益者負担でいただく。その部分を公費で補填するというわけにはいかないもので、そういったことをしっかり理解をして、決定をいただいたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

近隣のゴルフ場では、糸魚川カントリークラブや妙高カントリークラブなどは、料金を引き下げて、今集客してます。こういった事情も、役員会ではどのように取り沙汰されてるのかちょっと疑問なんですけど、令和5年度は、特に市民の減少が大きかったと。また、上越地方の集客も少なくなっているというところがメインだと思います。料金値上げで、収支はとんとんになったということですが、このグリーンメッセの名称ですよ、そこに込められた自然と健康を考えると、糸魚川市民の利用客の増加を図ることが最重要視だと私は考えるんですが、副市長のお考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

例えば権現荘のように、多くの市民の皆さん、広く市民の皆さんが利用する施設と、また、一定の趣味・趣向に関わる施設とは、やっぱり扱いが違うんだらうというふうに思っています。そういった部分は、やっぱり受益者負担という形で進めたいというふうに思っていますし、今回、やっぱり利用者が、ある程度特定される部分についてはしっかり受益者負担でいただきたいという考え方です。その部分が、市民の利用を押し下げたというふうに、今、近藤議員おっしゃったんですが、高野所長が先ほど答弁申し上げましたとおり、コロナ禍においては、やっぱり利用者増の状況であって、いろんなレジャーが解禁になった時点で、やっぱりそちらの利用が増えて、今落ちていっているんだらうというふうに思っています。

ただ、せっかくの施設でございますので、管理費を縮減して、また利用料金が見直せるようであれば、そういったことも検討いたしますし、利用者の増の取組は、会社としても進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

副市長、今言われたように、やっぱり市民に利用してもらうような施設に持っていかなきゃいけないと私も思います。上越地方の方や富山のほうから来る方とは、ちょっと若干差別があってもいいのかなと思うんですが、一つの考えとして、十日町のナカゴグリーンパーク内のファミリーゴルフ場は、シーズンの会員制度を導入してまして、グリーン会員が5,000円、ゴールド会員が1万円と、2段階に分けてます。また、利用料金は、一般、グリーン会員、ゴールド会員の3段階に分けて設定されてます。

シャルマン火打スキー場も、利用客を増やす取組として、全日券、また平日券、シーズン券も発行してると思うんですが、こういったほら、グリーンメッセ能生も、シーズン券などを売り出して、利用客増加を図る取組を考えてもいいのかなと思います。再度お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

シーズン券だとか会員権のようなものを導入して利用者を増やしてはどうかというご提案です。そういった考えも一つあるかと思いますが、一定額を頂いて、同じ方が安価にずっと使うことによって収益が悪化する可能性もありますので、そこは、今のご提言ももちろん受け止めますけども、慎重な検討が必要だと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私はやっぱり利益を100万円上げるとしたら、50人来て100万円か、80人来て100万円か、やっぱり私は後者のほうを望みますね。同じゴルフ場の従業員の方々も、同じ労力を使うのであれば、そちらのほうは私も利用する価値があると思います。ましてや市が関わっている施設でありますので、そういった方向にぜひとも進んでほしいと私は思います。せっかくある施設ですので、長く維持・管理をしていただきたいと思います。

私の一般質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後1時56分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

まず、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

また、一日も早く日常生活が取り戻せることを祈念いたします。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、能登半島地震の対応と津波避難について。

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、糸魚川市では震度5強の強い揺れが長く続き、16時12分に津波警報が発令されました。

安心メールや公式LINEで「沿岸部や川沿いにいる人は直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください」と通知があり、さらにテレビのアナウンサーが「今すぐに逃げること！」と

強い口調で避難の呼びかけを続けたこともあり、多くの方が命を守る行動を起こしました。

しかし、避難所開設の指示が出なかったため、校長先生、自治会役員や施設関係者などの自己判断で施設を開放することになり、津波避難ビル、指定避難所となっているにもかかわらず、鍵が開いていないため入ることができなかった施設や、やむを得ずガラスを割らなければいけない施設もありました。

どこの施設が避難先として開放されているのか全く情報が流れなかったことが避難経路の混乱を招き、自主避難扱いになったことで場所によっては判断と指示を誰がするのか明確でないために対応に差が出ました。

また、指定避難所以外の集会施設や、高台にある民間施設、工場の駐車場、お寺にも多くの避難者が身を寄せました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 地震の相談、各種支援制度の申請などの窓口はワンストップになっていますか。
- (2) 危険度判定で家屋が要注意、調査済みだとしても、宅地が危険の場合、その家屋に居住を続けるのは不安があると思われませんが、どのような支援がありますか。
- (3) 津波到達時間と、高さはどれくらいのを想定していますか。また、想定に合った指定避難所となっていますか。
- (4) 今回の地震で避難勧告、避難指示を出さなかったのはなぜですか。地震と津波に対する避難行動の検証は行いましたか。また反省点と改善点はどこですか。
- (5) 津波避難の目安となる海拔表示、防災避難所の表示を、夜間でも見え、ふだんから目に入る大きさで設置する考えはありませんか。
- (6) 民間企業と避難場所としての協定を結ぶ考えはありませんか。
- (7) 中山間地と沿岸部の地域同士で協定を結ぶ、合同訓練を行う考えはありませんか。
- (8) 観光施設の避難訓練、避難誘導マニュアルはどのようになっていますか。
- (9) 登園、登校中に災害が発生した場合、子供たちの避難誘導、保護者への引渡しはどのように行いますか。
- (10) 夜間休日の災害時に、いち早く避難所を開設するために、学校周辺の地域住民を中心とした避難所運営管理組織を立ち上げる考えはありませんか。
- (11) 災害時、登庁する職員と、居住地の近くにある避難所を開設する職員の体制はどのようになっていますか。
- (12) 集会所の耐震診断と耐震改修に対する助成金はありますか。
- (13) 感染予防、混乱防止のため、避難者が持っておきたい知識や、避難所におけるルールは何ですか。

2、糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイについて。

糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイが令和6年2月1日から運用開始になりました。翠ペイはスマホのアプリだけではなく、糸魚川市民限定でカードタイプを選択できるのが特徴で、スマホを持っていない方やアプリを使うのは得意ではない方でも、カードタイプならスーパーやコンビニなどの現金を先払いしてチャージするカードと同じようにご利用いただけます。

翠ペイはチャージ（入金）すると、チャージ額の1%が翠ペイポイントとして受け取ることがで

き、1ポイント1円として加盟店で利用することができます。

デジタル地域通貨は、全国で使える大手の電子決済と違い、チャージした金額だけではなく、チャージした際に付与されるポイント分も糸魚川市内で使われるため、経済の循環が糸魚川市内で図れること。また、健康診断受診やボランティア活動などに参加した際にポイントが付与されるという行政ポイントを取り入れることが可能なため、フレイル予防や市民活動のきっかけづくりに一役買うことが期待できます。

さらに、従来のプレミアム商品券や市内共通商品券は、発行の際に印刷や運搬のコストがかかり、加盟店は使用済みの商品券の裏面にゴム印を押す、有効期限の確認、現金に換金するまで保管するリスクや決められた日に換金の手続に行く手間がかかるデメリットがありましたが、デジタル通貨にすることで換金日が月に2回、自動送金されるため加盟店にとっても便利な決済方法です。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) 翠ペイ誕生キャンペーンの申込みが想定を下回っていますが原因は何ですか。

また、目標値に達するまで、第2弾キャンペーンを展開するつもりはありませんか。

(2) アプリとカード、それぞれのメリット、デメリットは何ですか。

(3) 加盟店数を増やすために、どのような取組をしていますか。

(4) 利用できる店舗が分かりにくいという声がありますが、店内の支払い時だけではなく店舗に入る前に翠ペイ加盟店か分かる表示はどのように推進していきますか。

(5) 健康ポイント、市民活動ポイントなどの行政ポイントは、いつから始める予定ですか。

(6) 公共施設、市役所窓口の利用料、使用料、納付書での支払いを翠ペイが使えるようにする計画はありますか。

(7) 子ども誕生祝い事業で交付されている市内共通商品券を翠ペイで受け取れるようにするためにクリアしなければいけない課題は何ですか。

(8) 児童手当や物価高騰対策などの給付金を翠ペイで受け取るシステムの導入は検討していますか。

(9) 大手の電子決済と差別化はどう図っていきますか。

(10) 翠ペイの収支バランスが取れ持続するためには年間どれだけの利用金額が必要となると試算していますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、相談窓口を設置し、相談の内容により、担当課へ取り次ぐ対応を行っております。

2点目につきましては、市独自の支援策として、造成ブロック等の補修・補強の費用に対し、補助を行っております。

3点目につきましては、県が平成29年度に公表した津波浸水想定では、津波水位は沿岸代表地点で最大10.6メートル、影響開始時間は5分以内とされております。

また、避難場所は海拔や避難経路を考慮した場所となっております。

4点目につきましては、日本海側の津波は到達する時間が短いという特徴があり、避難指示を待つことなく避難するよう防災行政無線等により避難を呼びかけたものであります。

また、市から情報提供が少なかったとのご意見をいただいております、避難時の情報発信について見直しをしております。

5点目につきましては、各地区と相談の上、検討しております。

6点目につきましては、ご協力いただける企業等を募っております。

7点目につきましては、災害の種類によっては、中山間地と沿岸部との協力については有効と考えており、防災リーダー研修などの機会を捉え、検討しております。

8点目につきましては、観光施設での事前消防訓練において地震想定避難訓練を行っており、今回の地震を機に、消防計画やマニュアルなどの点検を行うよう周知しております。

9点目につきましては、避難計画や引渡しマニュアルに基づき実施いたしております。

10点目につきましては、地域住民が主体となって避難所を運営していただけるよう、引き続き研修や訓練を実施し、体制強化に努めてまいります。

11点目につきましては、災害時職員参集基準を定めており、職員は災害の状況により勤務地へ登庁することとし、交通等の途絶により参集できない場合におきましては、最寄りの庁舎に参集した上で避難所等へ配置することといたしております。

12点目につきましては、自治会が実施する耐震診断及び耐震改修に係る経費を支援しております。

13点目につきましては、うがい、手洗いや消毒、マスクの着用など、一人一人が感染防止を行うとともに、発熱や体調不良者が出た場合は、専用スペースを確保するなどの対応を行っております。

2番目の1点目につきましては、初めての取組で様子をうかがう傾向が見られたことと、決済手段としての利用だけでは大手に比べて利便性に課題があると捉えておりますが、今後のさらなる普及に向けて、翠ペイを活用した新たな経済対策を予定いたしております。

2点目につきましては、アプリケーションはどの店舗でも利用できますが、カードは利用できない店舗があるほか、その場でポイント残高を確認できないというデメリットがあります。

3点目につきましては、加盟店向けの説明会を5回開催したほか、決済端末等の補助を実施いたしております。

4点目につきましては、加盟店舗にのぼり旗等を掲示しておりますが、今後、ポスターを作成し、掲示する予定といたしております。

5点目につきましては、観光協会が先行してポイント事業を行っておりますが、健康ポイントなどの行政ポイントは、6年度開始に向け、準備を進めております。

6点目につきましては、市民課窓口で手数料等の支払いができるよう準備いたしております。

7点目と8点目につきましては、それぞれの目的に沿って活用されることが大切であり、現在検討を行っております。

9点目につきましては、地域内経済の循環と地元消費促進に向けて、商品券事業や行政ポイント事業を実施することで差別化を図ってまいります。

10点目につきましては、通常の流通金額だけで収支を改善することは難しいと考えておりますが、地域内経済の循環、地元消費促進は重要であることから、行政ポイント事業の実施により、市民の行動変容を促すことで、行政コストの縮減に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、2回目の質問は、順番を入れ替えて、2の糸魚川市地域通貨翠ペイについて伺います。

まず、翠ペイ誕生キャンペーンは、発行総額1億円とありました。利用開始の時点で、加盟店数、利用者数、チャージ総額はどのくらいを想定したのでしょうか。

また、現在の実績はどの程度なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

加入促進キャンペーンの際には、発行想定額として1億円、お一人ずつ3万円をチャージしていただけるということを見込んで、3,333人といった想定の下で取組をスタートいたしました。結局、キャンペーンの終了時点では、アプリ会員としては537人、カード会員としては332人、合計で869人と、おおむね4分の1といったような数字になってございます。

ちなみに、2月25日現在になりますけれども、利用者数のほうは若干増えてきておりまして950名ほどというふうになってございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今ほどご説明あったとおり、誕生キャンペーンは1人3万円という上限がありました。プレミアム商品券は1人10万円まで買えたので、同じ10%のプレミアム度だと、何か1万円得した、すごいという印象があったのと、あったんですよ。だけど、翠ペイの場合は3万円だったので、同じ10%でも3,000円、確かに得は得なんですけど、ちょっと1万円得したと思うのと、3,000円で得したというのと、インパクトが違うと思うんですけど、なぜ1人3万円という上限

を設けたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当初、やはりどれぐらいの方からご利用いただけるかというところが、なかなか判断が難しいというところもございました。加盟店のほうは、何とか目標の200に近い数字というところまでは来たんですけれども、そういった事情もありまして、上限のほうは低い額といいますか、3万円という想定でスタートさせていただいたというところがございます。

以上です。

すいません、3万円ということでスタートしておいて、なるべく多くの方からも利用いただけるようにといった意味で取組をスタートさせてもらったというところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほどの市長答弁のとおり、やっぱり市民の方には、翠ペイって何なのとか、大手の何かペイというのをよく使ってるから、入れなくていいかなと思って様子を見ている市民はすごく多いような感じがします。

ただ、翠ペイが利用開始になった2月というのは、年度末であり、新生活の準備や歓送迎会で飲食店をよく使う。出費が多い時期なので、せっかくなら3万円よりももうちょっとチャージして、何かお得感を感じたかったなというご意見もございます。もし第2弾のキャンペーンを行うとしたら、この翠ペイの地域内で経済を巡回するという取組に理解を示して、最初に登録した方も対象者とするのでしょうか、それともこれから新しく翠ペイを始める方だけを対象にするのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ご指摘のとおり目標を下回っているというところから、今後もキャンペーンを打つ形で、何らかの利用者数というのは伸ばしていきたいというふうには考えております。そのような考えに基づきまして、できる限り利用者の幅を広げたいといったことで考えておりますので、今のところ、チャージできる人ですとか申込みできる人を縛るといったところは、今のところは考えてございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね、私も第1弾に必ず登録して、翠ペイあるよというふうに言い触らしてるタイプなの

で、ぜひ、まだこういうふうに得なんだよ、こういうふうに使えるんだよというふうに、もう既に今持っている方が、またさらに翠ペイ利用者を増やすというふうな取組をしていただければと思います。

では、利用者を増やすためには、使える加盟店が多くないと意味がありません。一応、目標の200店舗に近い数字が出てますが、お店のほうも翠ペイってどうなんだろうと、やっぱり戸惑っているような感じがします。それで、翠ペイを最初に登録した方から、使おうと思ったら加盟店ではなかった。この店で使いたいのに使えない。それから、カードタイプが使えないといったご意見が出ています。

まず、市民の方から、翠ペイのホームページに、この店で使えたら便利なんだけどというリクエストを受け付けるというのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

加盟店につきましては、アプリタイプであれば加盟店というところを押していただくと、だあつとお店の名前が出てくるということでご覧いただける。また、ホームページ等でもご覧いただけるというふうに思っております。今のところ私も、まだ数は多くございませんけれども、割と使っている中では、お店側のほうではちょっとスムーズに使えてるというお話なんですけども、利用者さんから、またそういうようなお話があるようであれば、また振興協会と一緒に、利便性向上には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ使いたいという方の市民の意見とかアイデアを基にして、加盟店を増やしていただければと思います。

私は、実は翠ペイは、カードタイプにしました。何でかという、まず、アプリを登録するのが面倒くさいとかスマホ壊れたときどうすんのか、ちょっと結構守りのタイプで、一番の理由は、翠ペイのカードが、石のまち糸魚川の水玉に近い、すごく優しい色合いのすてきなカードだったというデザインがあります。

ただ、分かったことなんです、やはりそのカードを使えるお店に限られているだったりとか、あと、残高が見れないとか、様々なデメリットもありました。確かにお店側にするとアプリだけのほうが、QRコードを印刷しておくだけで何の、例えば機械で読み込むとかいう投資が要らないとか、手間が要らないというメリットが大きいのだと思うんですが、カードタイプをわざわざ作った以上は、カードを使う、特に年配の方とか、私みたいに絶対アプリよりカードタイプというタイプの方のために、さらにタブレットだとか、カードタイプを使えるようにする機械の導入の、また再度キャンペーンを行うとか、助成をまた延長するとか、行っていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

加盟店から加盟をしていただくための決済端末の補助というのを行ってまいりました。その補助の財源としては、国の財源を使ってきたといったこともございますので、今後については、課題といったことで受け止めさせていただきますけれども、一つには、やはり国も進めておりますキャッシュレス化というのを全体に進めていきたいと言った思いもございますので、そういったところと、また振興協会の中でも話合いをして、また、利用者の皆さんからの意見も聴きながら進めていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、逆にですよ、私みたいにカードタイプのほうを使うんだけど、じゃあアプリ、インストールしてくださいと、やっぱりカードタイプの方もお店の方に言われるそうなんです。アプリのほうの方が便利ですよとか、アプリのほうがお店たくさん使えますよと言われるんだけど、やっぱりアプリをインストールするとか、何かパスワード入れてくださいとか、何とかコードを入れてくださいでメールアドレス入力したら間違えたとか、すごくそこでつまづいてる方、多々いらっしゃるんですね。

まず、この翠ペイのアプリをインストール、使えるようにするためのスマホ教室を具体的に行う計画はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

多くの方が、高齢者の方でも多くの方がスマートフォンというのを持っておられるのかなというふうにも思っております。

ただ、なかなかキャッシュレスの決済というのに慣れないということもあって、アプリをダウンロードされない。アプリ会員がなかなか伸びないということもあるのかもしれない。新年度の中で、スマホ講座などの際には、翠ペイの利用方法についても周知・普及していただけるようには努めていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今、来年度に向けて、スマホ講座の、何ていいますか教室の中でアプリのダウンロードとか、今現在も、実際はP a y P a y等の導入の入れ方とかの講座の中にも入っておりますが、来年度はぜ

ひ翠ペイを使ってやってみたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、翠ペイは、糸魚川市役所の窓口で使えるようになるということなのですが、公共施設、例えばフォッサマグナミュージアムの入館料だとか、そういう施設に入るためには、翠ペイは導入はしないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

先ほど市長お答えいたしましたように、市民課の窓口のほうでは、手数料のほうはお支払いできるように準備をしていくといった形では考えておりますけれども、ほかのところも現在調整をさせていただいているといった状況でございます。決済端末のことですとか、また、いろいろなちよつと調整をさせていただきながら、なるべく加入に向けて取り組んでいきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

公共施設とかで使えれば、何そのアプリ便利じゃんと思えば、市外の方とかも、もしかしたら加盟していただけるかと思えます。

では、子ども誕生祝い事業などに使われている市内共通券なのですが、あれは1,000円単位で、たしかお釣りが出ません。翠ペイだと1円単位で使えるので、とても無駄なく使えるかなと思うんですよ。

ただ、商品券を使うためには、商品券を翠ペイで使う場合は、使えるお店の、やっぱり店舗数だとか、例えば子供用品があるか、ないかとかによって、かなり大きく利便性が違うと思っています。

まず、子ども誕生祝い事業で、市内消費、具体的におむつとかミルクとか、何に使われているかという傾向は分かるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内、子ども誕生祝い事業につきましては、確かに商品券で発行しております。そういった中で、私ども商工会議所のほうから利用店舗の実績をいただいております。今日、細かな数字はありませんが、やはり使われてる店は、ドラッグストア、例えば子供用品を扱っている、おむつ、ミルク等

を扱うドラッグストアであったり、また、市内のスーパーでの利用というのが多い状況となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね。やはりドラッグストア、スーパーで使われてる方が多いのであれば、そのまま翠ペイに移行しても問題ないかと思えます。お釣りがやっぱり出ないというよりは、1円単位で使える、例えばチャージするときに1%ついてるというふうなお得感もあるのであれば、ぜひ翠ペイも選べますよというふうに検討を進めていただければと思います。

では、次、地域通貨ならではの大きなメリット、健康ポイントとか市民ポイントです。

具体的にどのようなときにポイントを付与するようなことを検討してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

行政ポイントにつきましては、新年度からスタートしていきたいというふうに考えておまして、今ほどおっしゃっていただいたような健康ポイントですとか介護予防事業といった中でのポイント付与、またアンケート等を、行政としてアンケートを取る際の若干の謝金といったような意味合いでのポイント付与等も考えてございます。できるだけ早めにとか、時期的なところは考えておりますけれども、必要な調整等を含めまして、した上で、予算と制度の整合を図りながら、適切な時期にスタートしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

行政ポイントを受け取るときに、例えば私カードタイプなので受け取れるのかなと、ちょっと心配してるんですね。スマホだったら、例えばQRコード飛んで、何か入力すると、その場ですぐポイントがチャージという形になると思うんですが、カードタイプでも、ちゃんと行政ポイントは受け取れるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

基本的には、カードタイプの方も、それぞれにコードが付与されておる形ですので、そのコードごとにポイントを付与するといった形になってこようかと思えます。

今ほど議員おっしゃっていただいたように、カードタイプの場合は、付与されたにしても、それをきちんとカードに入れるというところで、例えばセブン銀行のATMでなくてはならないとか、

そういった縛りは出てくるというふうなところが出てこようかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちょっと私も、若干アプリのほうに移行しようかなと思い始めました。

ただ、やはりカードタイプが本当に便利とか、やっぱりちょっとどうしてもスマートフォンとかアプリが苦手という方がいらっしゃるので、その辺はカードタイプを発行した以上は、丁寧に対応していただければと思います。

この翠ペイの一番のポイントは、大手の何とかペイとかに比べて、利用手数料の違いだとか、加盟店の違いだとか、キャンペーンの打ち方の違いがあると思います。私の一番大きな違いだと思っているのは、翠ペイは、チャージしたときにすぐポイントがつくこと。ほかのポイントだと、使ったときにポイントがつく。例えばコンビニのチャージ式タイプだと、1万円チャージしても1万円なんだけど、コンビニで買物して、何百円ごとに何ポイントたまって、たまったポイントをアプリでさらに何かこのポイントから使えるようにという、すごく手間がかかるということが翠ペイにはなくて、簡単だということだと思っています。この利便性が、まず市民に伝わっていないと思うんですが、その辺をちょっと丁寧に説明していただけますか。大手の何とかペイの違いと翠ペイの違いを説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

大手の電子決済との差別化ということで、1回目もお聞きいただいていることかと思っております。

市長お答えしたとおり、まずは地域内経済の循環と地元消費の促進といったところが、大手の電子決済システムとはちょっと違っているというのが一番大きなところかと思っております。その上で、行政としても今ほどおっしゃっていただいたように、チャージプレミアムという形で1%つく形になりますし、これまでの商品券事業ですとか行政ポイント事業といったところを実施する中で、大手の決済システムとの差別化を図っていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

せっかく検討検討を重ねて始めた地域通貨翠ペイです。継続するためには、加盟店も利用者も増やして、糸魚川市内で経済が循環する仕組みをつくっていかねばなりません。

そこで、私からの提案です。

「翠ペイ便利、僕のまち」これ皆さん、元素記号を覚えるときに、スイヘイリーベと覚えましたが、私、ぜひとも「翠ペイ便利、僕のまち」を合い言葉にさせていただきたいと思ってるんですが、

そのようなキャッチコピーをつくるつもりはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

失礼いたしました。おっしゃるように、非常に親しみやすく入口をつくって、利用促進を図るといことはとても大切なのだと思っております。なかなか行政で思いつかないところかと思っております。振興協会というほかの団体さんとも一緒になって、これからはちょっと分かりやすい、議員からも、お店の外でもきちんと分かるようにということで、普及促進のポスターやなんかも作っていきたいと思っておりますので、またそういったところでも検討していきたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川の街なかでも店頭にのぼり旗が立っていたりとか、あと大きなポスターで、このお店はカードタイプも使えますとか、現金併用は不可ですというふうに、だんだん、だんだんすごく翠ペイを目にすることが増えてきました。ぜひとも地域を盛り上げるのは、私たち市民一人一人だと思って、どんどん翠ペイを使って地域貢献につなげていきたいと思えます。

それでは、1の能登半島地震の対応と津波避難についてに移ります。

最初に、今回の地震、津波避難に当たり、1月1日という特殊な日にもかかわらず、学校や施設を開放していただいた関係者の皆様、被害状況の把握と警戒に当たられた消防団の皆様、対応に当たられた職員の皆様、そして、糸魚川市にふるさと納税をされた方、義援金を寄せられた皆様、また、地滑り災害の支援に対するお礼として、義援金を届けられた来海沢区の皆様に感謝申し上げます。

地震の対応について伺います。

罹災証明の申請から復旧補助金など、地震で災害を受けた方を支援する制度が多々あります。そしてまた、追加追加でいろんな支援策が出てきております。

先ほど、相談窓口に来ていただいてから担当部署に回していただくということだったんですが、申請書が全部異なっていると、毎回、名前を書いて、住所を書いて、電話番号書いてというふうに、何度も同じことを書いたり、申請書類が手続にすごく手間がかかると思えます。ちょっと申請の目的によって、申請用紙が違うというのはしょうがないかと思うんですが、できるだけ申請者の労力をかけないようにする取組はできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

被災に遭われた方々につきましてですが、いわゆる準半壊以上の方につきましては、非常に数が多くないもんでございますから、ある程度、市のほうでチームを組みまして、個々に当たらせていただいております。その方々につきましては、こちらから、こんな補助金がありますとかというご紹介とともに、そこで一元的に受けるような形で対応させていただいてというのが現状でございますので、それが一部損壊とかの方については、お手数ですが、それぞれの手続になりますけれども、そのような状況で手続をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市のホームページでもチャート式になっていて、この場合は何々課というふうに分かりやすい一覧が出てますが、それでもやはり今後の生活の不安だとか心配事がある方の市民の気持ちに寄り添って、対応していただければと思います。

それでは、市民の声で一番多かった、どこの施設が開放しているのか全く情報がなかったということ、これは、先日の一般質問でも反省点だとか、市民からの声として聞いているというふうにお聞きしました。

そもそも糸魚川市は、震度幾つで避難所を開設するのですか。

また、津波の場合、注意報、警報どの段階で避難指示を出すとか、決まっているのでしょうか。

今後、今回と同じ震度5強、津波警報が発表された場合でも、避難指示、避難所開設はしないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回の震度5強、それから津波警報、これは避難指示に該当いたします。その中で避難所につきましても、避難指示、糸魚川市から発令された場合に避難所を決定し、市民に周知し、避難していただくといったような対応になります。

今回の場合につきましては、繰り返しになりますが、津波警報が発令されたということで、個々の判断で、まずは、より高いところへ逃げていただいたといったところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

個々の判断で、高台とか避難所に向かっただけなのは構わないんですが、私も当日、近くの西海小学校の電気がついて、校長先生が来ていただいたので、災害時に有効だと言われているツイッターだとか、インスタグラム、フェイスブックとかで、西海小学校が開放されています。暖房がつ

いてますというふうに周知をしようと思ったんですが、電波障害で全くつながりませんでした。やはり解放されたところが、電話で、どうですかというふうに小学校にも、たしか確認の電話が来ていました。その情報を収集しているのであれば、やはり糸魚川市の公式LINEなど広報無線で、どこの避難所が今開いてるか、例えばまだ余裕があるのかといった情報発信が必要だと思うんですが、今後の体制はどのように検討しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まず、今、竹田消防長が言ったように、発災したときに皆さんが、やはり自分の生命を守るために緊急避難いたします。それは、そのときに行くところは、安全な高いところ、自分の身を守るその避難場所へ行きます。そこで自分の身を守ったり、いろいろ保全をするわけではありますが、そのときに、今度発災で家屋が倒壊したり、そういう非常にそこに住めなくなったり、その被災の現状が、惨事が発生した場合には、今度、それから避難所を設営するわけであります。ですから、最初から避難所というのは、まずはできないわけですよ。要するに受入れ体制からいろいろ対応しなくちゃいけない。そういうのはどうしてもやっぱり時間的にも多少かかるわけあります。でありますから、まず、自助という段階では避難場所というところで自分たちの身を守る。そして、公助のところで避難所というものができる。その中で、どうしていくのかに、またその災害の現状によって、その辺が時間的なものとか規模だとか分かってくるわけでございますので、今回の災害みたいに一気に6,000人が避難されて、その後、全てもう帰れなくなったという状況の中で、避難所を開設というのは、当然非常に無理が、無理というかできる状態じゃなくなるわけありますので、そういった流れを、やはり訓練でやらなくちゃいけないんだろうと思っております。お互いに、我々も知ってるつもりでおられても、やっとなことなんで、逆に、市民の皆様方は知らない方があったり、そういった訓練というのがうまくいってない部分も見受けられたということが、今回の災害で明らかになったと思っております。

そういったところをこれからしっかりと、どんな自然災害が発生しようと、そういう対応をこれから取っていかなくてはいけないと、我々といたしましては認識いたしましたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その最初の自分で安全だと思う高台とか、避難する場合についてお伺いします。

今回の地震では、工場の駐車場とか、いろんなところに避難された方が多くいました。やはり徒歩で避難とおっしゃられても、やっぱり高齢者とかペット連れ、それから小さなお子さん連れ、それから、寒いから毛布積んでいこうとか、いろんなことやってる間に、やはり車で避難された方が渋滞の原因となっていました。

ただ、やはり車で避難すると温かいとか携帯が充電できる、それから、例えばプライバシーが守

られると、いろんな利点もあって、やはり車で絶対避難するなどはちょっと言えない状況でもあるかと思いました。それで、やはり皆さん避難した方の中では、車を止められた、工場とかの広い従業員の駐車場がある場所ですね。それからトイレを貸してもらえた。それからね、お寺とかによっては、温かいお茶を出していただいてうれしかったと、皆様、口々におっしゃっていました。そのハザードマップ、津波のハザードマップにあるところ、スーパーとかいろんな工場とか駐車場、高台が載ってるんですが、まず、これが作られたのが平成31年なので、作ったときに分かる責任者が入れ替わったりすると、うちの工場ってこれに載ってるのとか、もし避難してきた場合は、トイレ開放しなきゃいけないのとかいうふうに、従業員の方とか受け入れる側も知っていかなければいけないことも多々あると思います。ぜひいま一度、この津波ハザードマップに掲載されている場所、それから新しくここも安全じゃないかと思われる場所については、受入れ体制のお願い、また、受け入れる場合は何ができるかというような確認作業をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

受入れ体制ということで、今回につきましては、確かに田原洋子議員言われるとおり、作った当時から施設管理者が分からなくて、えっというようなお声もいただいております。そんな中で、津波避難ビルにつきましては、もう10年以上たちますので、あらかじめ確認、また追加指定いただけるどころ、ちょっとうちは無理だといったところを確認するよう、予定しております。

また、避難場所につきましては、地区を中心に避難場所、ここを指定したい、指定というか地区の避難場所にしたいなというところがあれば、地区とそこと話し、また市も入る中で指定していくということで、あくまでやっぱり避難される方が、避難しやすい場所といったようなところで今進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

お互い助け合いの精神で、必ずしも住んでる場所にその日にいるとは限らないので、やはりふだんから、この辺りだとどの辺に逃げればいいのかとか、とにかく高台に行けば安全なのかというふうに周知していただければと思います。

それで、この津波ハザードマップなんですけど、このマップを見ると、赤い線で海拔10メートルで、青い線で海拔30メートルが表示されていて、標高によって、例えば川沿いだと津波が上がってくるかもしれない、浸水があるということで、すごくかくかく、かくかく、この赤いラインが引かれています。やはりこれだと、どこが10メートル以上なのかが分かりません。

私からの提案なんですけど、例えばですよ、国道8号線は、大体何メートルだとか、線路は大体何

メートル、それから例えば中央大通り線だとか、商店街本町通りは何メートルあるかというふうに、その地域によって目安となるライン、久比岐自転車より上に行けば10メートルあって大丈夫です。この通りだと、線路を越えて向こうまで行けば10メートル大体確保できますというような目安のラインというのが必要だと思うんですが、そのような考え方はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今、田原洋子議員が言われた表示等をすれば、それこそ、丸ごと町ごとハザードマップという形になって、地区の皆さん以外でも、外から来られた方でも分かるといったような状況になります。

そんな中で、今、海拔表示を増やせないかといったようなご意見・ご質問も多々いただいております。そんな中で道路だとか鉄道だとか、そういったところを、なるべく海拔が分かるような、というふうにしていけばいいかといったようなところは、検討というか、実施に向けて検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、当日の西海、私、西海地区なので、西海の状況をお知らせしたいと思います。

西海小学校は、校長先生がすぐ、たまたま近くにいたと言いながら、渋滞に巻き込まれたと言いつつも来ていただきました。そもそも小学校を解放するために、校長先生は鍵を開ける権利とか義務とかは課せられているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

小学校を例に挙げれば、例えば地震があった場合に、避難所にならないまでも、例えば地震があった場合は校長先生なりが、一時的に施設は大丈夫かといったところの確認をいつもお願いしています。今回もその延長線上で、西海小学校だけではなくて、ほかの学校もやはり先生方が心配になって施設を確認に行ったところ、やはり避難者が、逃げてきている方がいらっしやっただけで、鍵を開けて中に入れたというケースが市内に何校もありました。通常の確認の延長で、緊急時は、当然学校は、責任を持った校長先生が開放して、入れて、暖を取るといったところは問題ないかというふうに思っていますが、そういった被災の場合の、例えば学校の鍵をすぐ開けるといったような体制については、今後、消防等とも連携して、話を進めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

さっき米田市長もご回答いただいたとおり、やっぱり市民の中では、こうやって地震とか津波だったときに、開けるのは校長先生だと思われてる方や、あと、よく学校の夜間だとか休日に体育館を利用するために鍵を管理している管理人さん、何で開けないだと責められて、いや開けるという責任を、それとこれとは違うんだよねという役割分担が、ちょっとご理解いただけない地域もあったようです。

なので、まず、消防署と学校管理も含めて、誰が、いつ、どのように鍵を開けるのか、例えばガラスを割るという行為に対しても、私たち市民は、どこのガラスを割ったら安全なのかとかいうことも知識として必要かと思っています。地震の場合、皆さん学校を目指していくとかもあるんですが、例えば西海地区だと公民館が真ん中であって、小学校があって、来海沢集会所、やっぱり皆さん、海からとにかく山に向かって逃げるので、来海沢もいっぱい。それから道平とか、集会所をかなり開けました。平牛地区に関しては、糸魚川高校に避難してきた西海以外の方に対して、近くの平牛会館を開放して、こっちのほうが温かいからどうぞというふうに誘導を行っていたそうです。

集会所というのは、郵便番号、大体、順ぐらいにあって、歩いて行ける範囲に大体あります。そうすると、地震があって、1人でいるのが怖い。例えば遠くに住んでる娘とかから、1人でいないで、みんながいる集会所に行ってほしいと促されて避難してきた方も多々いらっしゃいました。小さな、例えば集会場に一時避難した後に公民館に集約するとか、小学校の避難所ができたときに集約するというような仕組みも必要だと思っています。

このように、谷だとか、地域ごとにメインになる公民館、小学校というのを設置して、全部市役所だとか消防本部が一斉に管理するのではなくて、まず、その地域では、どれだけの方が避難していて、何が足りなくて、今どういう状況で対応できているかというのは、まず自治会ごととかに対応して、それを集約したほうが楽だと思うんですが、そのような体制づくりは構築していけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

私が答弁するまでもなく、その形が理想だと思っています。その中で、まずは安全な場所、集会場等避難していただき、そこが耐震構造でないということもありますので、やはり学校や耐震化された地区公民館、そこへ避難、避難というか移動していくといったところで、段階を踏んで、先ほど市長も答弁したとおりで、地震・津波の避難というのは、やっぱり段階がありますので、そのように、いきなりという場合もありますけども、基本そのような形でお願いしたいと思いますし、地区の先日の聞き取り調査でも、そのようにお願いしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

私、この津波ハザードマップ見たときに、西海地区がないので、西海は津波の避難というよりも受け入れる側なんだというふうに今回すごく実感しました。西海地区は、2年続けて炊き出し訓練を行っていたおかげで、米はあるから、ガス、水道、電気もできてるし、とにかく米を炊いたんですよ。来海沢の方も、すぐ米を炊いたとおっしゃってました。その炊いたお米をラップに包んで、小学校にまで消防団の方が届けていただいたりとか、根知地区もほかのとも結構炊き出しを行ったというお話を聞いています。やはりできることを地域でまずやる。それから、そのためには地域のコミュニケーション、防災意識というのがとても大事だと思いました。

今の時期は、地区役員の改選があったりとか、区長さんの交代がある時期です。それに伴って総会がありますので、そのタイミングで、この地域ではどういうふうに地域の方を守るのか、他の地域から来られた方を受け入れるのかという話し合いをしていただく機会が設けられればいいなと思っています。

最後に、命を守るというのは、市長もおっしゃってるとおり、自分たち、まず自助ですよ。市役所がこれやってくれない、職員がこれやってくれない、届けてくれないじゃなくて、まず、自分たちが何ができるかです。市民にとっては市役所がやってくれる、市役所にとっては住民がやってくださいという、すれ違いじゃなくて、まず、その地域、個々でできること、それから、例えば会社やその単位でできることというふうに、必ず確認することが大切だと思います。

糸魚川大火のあたり、それから東北の震災、今回の避難行動で、なるほどと思った事例が多々ありました。糸魚川大火の後、一番言われたのは、お年寄りの方から老眼鏡、物を書いたり、新聞読んだり、申請書書いたりとかするのにも、自分に合った眼鏡がなくて、老眼鏡があればよかったとか、あと、水が売り切れてたんだけど、コンビニの氷を買って、溶かした。おおっと思いました。それから、白い御飯が、よく炊き出しで来るんだけど、味が無い御飯というのは、緊張してると特に喉が通らない。だから、私はリュックに瓶に入った非常食用に海苔の佃煮を入れてる。ふりかけを入れてるといふ方もいらっしゃいました。

何かこんなように、みんなそれぞれ知恵を出し合って、この防災ブックに書いてあるもの以外で、あると便利だよとか、なるほどこういう人もいるよねというようなアイデアが多々ありました。これを、また取りまとめていただいて、アイデア集としていつでもインターネットで見れるとか、何か周知をしていただければと思うんですが、何かそのような取組はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に今、議員ご指摘のように、今回の能登半島地震においては、我々、多くのものが、気づきがあったと思います。それをやはりこれからの災害に生かしていきたいと思っております。

まず、私も気づいたのは、車に乗っちゃいけない、徒歩で行こうと言いつつも、多くの市民が車で移動しました。やはりそうなってくると、じゃあ車は、どうしてもやっぱり我々が避難するに

は必要なものだと捉えた中でどう扱っていけばいいのか、それを我々ちょっと検討していきたいなと思っております。そして今、いろいろご指摘いただいた点については、今、消防署が取りまとめている中において、そういったものを整理しながら、皆さんに開示したり、またそれをコミュニティの醸成のために生かしていきたいなと思っております。

本当に大変な大きな地震だったわけですが、我々はそういった経験を、いかに次の災害に備えて生かしていくかというところをしっかりと行っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今回、地震の対応をしている中で、やはり西海地区の役員の方は、押上地区と毎年、交流会を行っていて、美山のすごく混んできるとかという状況を後から聞いたときに、そういうんだったら、もっと西海公民館で受け入れればよかったねとか、遠慮しないで西海に真っすぐ上がってきてくれて言わんならねというふうな声をすごくいただきました。

これは、西海だけではなく、早川だとか根知だとか大野、もちろん青海や能生といったような山間地の方が、皆様思ったことだと思います。市に対して、やっぱりあれしてくれ、これしれという前に、まず、自分の命を守る行動をする。今回の教訓を忘れないうちに準備をする。話し合うということを私も心がけて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

初めに、能登半島地震におきまして被災されました方、被災され、お亡くなりになりました全ての方々に哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

それでは、発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設の役割について。

- (1) 建設予定の施設は、仮称のネーミングから「子育て世代以外の方が施設を利用しにくいイメージ」があるが、先細る出生人口に対して、施設の建設にどのような効果を期待しているのか。市民の誰もが使える施設になるのか伺います。
- (2) （仮称）駅北子育て支援複合施設は、計画では令和10年3月に供用開始の予定ですが、にぎわいの期待値として、市内外の「年間利用者数」をどの程度見込んでいるのか伺います。
- (3) 基本計画修正案に「遊びと学びと交流のまちなか拠点施設」とあるが、糸魚川市が目指す駅周辺の拠点づくりに、参考とする他市町村の成功事例はあるか伺います。
- (4) 施設の設置に当たり、津波発生を想定し、利用者や地域住民の垂直避難を踏まえた「防災機能の強化」が地域からも要望されているが、資材高騰などの価格変動要因がある中、検討の余地はあるのか伺います。
- (5) 基本計画のパブリックコメントを実施してからおよそ1年間。糸魚川市議会において多くの議論を交わしたが、本計画は、利用されるであろう市民の皆様に喜んでいただけるような、熟成されたものになったのか伺います。
- (6) 施設設置と併せて、糸魚川市として「推進、強化」していきたい子育て支援制度・施策は何か伺います。

2、能登半島地震への対応について。

- (1) 令和6年1月1日に発生した能登半島地震。災害救助法に基づく「住宅応急修理制度の対象とならない被災者」に対し、支援制度の考えはないか伺います。
- (2) 能登半島地震から1か月以上がたち、今もなお余震が発生し、不安な日々が続きます。消防本部と消防団、消防団と地域の連携が不可欠であると感じていますが、今後どのような連携を図り、促していくのか伺います。
- (3) 広報いといがわ・おしらせばん2月10日号に大変分かりやすく「日頃の防災対策～津波への備え～」が掲載されました。文中の、日頃から備えるポイントを今後、広く確実に市民の皆様に啓発していく考えはあるか伺います。
- (4) 震災による風評被害は、今後長引くことも懸念されますが、糸魚川市が取り組む景気対策を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市街地におけるにぎわいづくりを目的に、子育て世代をはじめとする多世代が交流できる場を目指しております。

2点目につきましては、年間3万人程度の利用を見込んでおります。

3点目につきましては、他の市町村の事例も参考にしておりますが、計画の目的が達成できるよう整備を進めてまいります。

4 点目につきましては、施設の利用者や近隣にお住まいの方の避難に対応できるよう検討してまいります。

5 点目につきましては、基本計画案に寄せた様々なご意見を踏まえ、今後は地元や関係団体の皆様との意見交換をより深める中で、親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

6 点目につきましては、総合計画に基づき、引き続き子供を産み育てやすい環境整備に取り組んでまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、市独自の支援策として、造成ブロック等の補修・補強の費用に対する補助を行っており、住宅の復旧に係る借入資金の利子相当額への補助や住宅、店舗に対するリフォーム補助について準備を進めております。

2 点目につきましては、消防本部と消防団が訓練等を通じ、さらなる連携強化を図るとともに、発生時には、地域と消防団の連携が必要不可欠なことから、災害対策本部との情報共有、地区内への広報、避難行動要請支援者への避難支援など、地域防災力の強化を促してまいります。

3 点目につきましては、防災リーダー研修や出前講座などの機会を捉え、啓発してまいります。

4 点目につきましては、今月 1 日からデジタル地域通貨翠ペイの誕生を記念したキャンペーンを実施しているほか、国や J R 各社の支援制度に併せて、消費喚起や観光誘客事業への支援を予定いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10 番（東野恭行君）

それでは、2 回目の質問に移らせていただきます。

1 番目の（1）施設の建設にどのような効果を期待しているのかという再質問に入らせていただきます。

令和 5 年 3 月 8 日、総務文教常任委員会に上程されたパブリックコメントの回答の中には、名称に「子育て支援」は入れないでほしい。多世代交流・子育て相談にしてほしい。選ばれる糸魚川市の一施設としたいという意見がありました。私も選ばれる糸魚川市の一施設になってほしいという気持ちは同様であります。

しかしながら、私の周りでも、本当に造るのか、いまだに何ができるのかといったコメントが聞かれます。施設の愛称を決める際も、慎重な議論が必要と考えております。

ここからは質問になりますが、糸魚川市にとって、今後大切なことでありますが、ますます出生人口が先細り、財源が限られてくる中、この複合施設を設置することで、糸魚川市が進める公共施設の適正配置や効率的な公共施設の管理運営による将来の財政負担の軽減につなげていくことができるのか、そのビジョンはあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回のこちらの施設整備計画につきましては、大火からの復興として計画をされまして、駅北のまちづくり戦略におきまして、子育てを中心とした機能とする方向が示されてきており、その後、様々な方からのご意見を聞く中で、多世代の方々の交流の要素を取り入れて、計画を進めてきたものであります。今回、DBO方式によりまして、施設の効率的な運営が図れることを期待しておりますし、公共施設の適正配置につきましても、様々な面から、併せて検討していく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほどいただきました答弁で、先々のそういった効率的な公共施設の管理運営というところのビジョンはしっかり持っているというふうに理解させていただきたいと思っております。

令和6年1月29日の総務文教常任委員会の所管事項調査において提出された複合施設の役割についての資料に、市街地における人の居場所づくりについて分かりやすく解説がされていましたが、第三の居心地のいい場所、サードプレイスについての価値観や、1階のスペースはどんな人が使えるといったイメージは、これからどのようにお伝えしていくのか、伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第三の居場所という部分では、それぞれ使う方々によって、その意味合いというのは異なってくるものだと捉えております。

今回、進めたいと考えておりますDBO方式での建物、また、運営等の指標を示します要求水準書の中では、設計段階におきまして複数回、市民の意見を聴き取る機会を設けております。設計業務を実施する中で、さらに建物のイメージ、また使い方のイメージといったものができるようになってくると考えておきまして、そのような段階で、市民の皆様説明の場をつくりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続けて、再質問させていただきます。

屋内遊戯場、図書学習スペースの設置は、0から18歳の市民が、自身の成長とともに切れ目のない支援を受け、過ごせる空間、居場所になると考えます。施設の運営次第であると、そのように考えますが、糸魚川市が目指す子ども一貫教育基本計画の3つの柱、豊かな心、健やかな体、確か

な学力を形成するためにも役立てていく施設になると考えます。

しかしながら、駅北地域で施設を設置するからには、地域の方々にも愛される施設にならないと考えます。設置される複合施設に、図書学習スペースやイベントギャラリースペースが検討されておりますが、地域の方々が、気軽に集える機能が求められる中、市はどのようなソフト面での機能をイメージされているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回整備する機能といたしましては、子育て支援、また、図書学習スペース、イベントギャラリーなどではありますが、それらの機能を目的とする方だけの施設だけではなくて、例えば気軽に雑誌を見ながら時間を過ごしたり、また、展示コーナーの見学など、どなたでも気軽に立ち寄りやすい施設になることをイメージしております。

また、今ほど地域の方々からというお話がありましたが、多くの方々から、利用者だけではなくて、計画施設に対する理解者であったり、また、いろんな自分の持ち味を発揮できる支援、協力者としての役割も担っていただけるような運営に工夫をしまいたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ここから要望になりますが、公共施設であろうと、ただ勝手に入って使っていていいよという雰囲気は、地域の方々にとってなじむのに時間がかかると思っております。建物の演出やソフト面、サービス面の充実により、市民の誰もが使える施設を目指し、今までになかった公共施設の演出に期待申し上げるところですが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、誰もが集いたくなるような雰囲気づくりの施設に持っていきたい。そういうコンセプトを何とか生かしたコンセプトにしていきたいということで、建物の形から、そして内容についてもそのような形にしていきたいと思っております。当然、まずはやはり周辺の人たちが気楽に集まる、集いができるようなところ、そしてまた、市民の皆様方や、そして周辺の皆様方も、気楽に立ち寄れるような雰囲気は、私は必要だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

令和6年2月7日の総務文教常任委員会の所管事項調査において提出された要求水準書の附帯事業要求水準の中の販売スペースの運営についてでございますが、事業者は、利用者の利便性に資することを目的として、提案により、自動販売機の設置等の販売スペースを設置することができると思いますが、事業者の裁量によっては、地域の要望にあった、田原議員が再三要望で上げておられたミニコンビニ、コーヒーショップやカフェ等の誘致などの可能性もあるものと捉えていいのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

こちらは、今回、要求水準書の中で事業者からの提案によるものとしておるところであります。事業者側のほうでの採算性という部分といったことの考えというものも重要になってくるかと思っております。今回、施設利用者の利便性向上ということで、例えばこういった自動販売機等の施設があれば、皆さん行きやすくなるといったような利便性も期待できる場所であります。市といたしましても、事業者による提案の可能性を求めている場所であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

この販売スペースが、地域の方々にとっての利便性の向上と立ち寄りやすい要因になると考えます。地域の方々と十分に協議して進めていただきたい、このように思います。

それでは、（2）番の市内外の年間利用者数をどの程度を見込んでいるかということで、3万人という答弁がございました。

再質問でございます。

施設の年間利用者数を伸ばすには、駐車スペースの確保が大事になってくると考えます。現在、市が所有する宮田ビルでございますが、建設予定地と隣接しており、北側の駐車スペースだけでは、歩行動線が長く、特に雨や雪の日は不便な駐車場に感じると思っています。宮田ビルの敷地を更地にすることで、駐車スペースとしての活用が可能であると考えますが、将来的に駐車スペースとしての検討はあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

宮田ビルについては、これまで公式に触れてきてないわけですけども、やはり建物の傷みがちょっと目立ってきていることから、現時点の考えなんですけども、やはり解体の方向で進まなければ

ならないなというふうに考えております。仮に、子育て支援の複合施設の整備が進むといった段においては、駐車場としての利用というのは可能ではないかなというふうに思っていますが、今申し上げたことは、まだ決定しているわけではございませんので、方針が決まりましたら、改めてご説明申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

宮田ビルの土地・建物の活用については、当計画には入っておりませんが、市が所有する資産であれば、このタイミングに市の責任において有効に活用を検討する必要があると考えます。複合施設の計画が進んでいく中で、宮田ビルの土地・建物の活用については、駅北地区にとって先送りのできない課題であると考えます。東北電力のビルの解体と併せて検討していただくよう強く要望いたします。

それでは、（3）番の参考とする他市町村の成功事例、答弁では、具体的に出てこなかったんでございますが、再質問させていただきます。

令和5年5月26日の総務文教常任委員会の所管事項調査の中で、参考事例をお示しいただきました。北海道南幌町、千葉県香取市、広島県廿日市市、埼玉県熊谷市の事例でございました。こちらの事例は、DBO方式による運営施工の実例でありましたが、それぞれの市町村はDBOに期待する効果が得られているのであろうか。その効果は、糸魚川市がDBO方式を進める上での期待する効果なのか、各市町村に聞き取りなどはされているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今回、DBO方式を進める効果といたしましては、設計、また建築、運営事業者が当初から一体となって、運営を見据えた中での建築を進められるといったようなメリット、効果というのを考えて進めたいところでございます。

先般、昨年、委員会でもお示しました、ほかの自治体の例でございますが、実際そちらのほうには、そういった効果というのは、まだ聞き取っていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

申し上げたいのは、市民が期待する効果という部分なんですけども、そういったところを実例を参考に今申し上げた地域に、ぜひ聞き取りしていただいて、こういった状況があつて、こういった喜びの声が聞こえたとか、そういったちょっと情報収集していただければというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

続きまして、再質問に入らせていただきます。

令和2年10月に策定された糸魚川市駅北まちづくり戦略は、復興の向こう側を見据えたまちづくりに向けて、駅北地区の地域資源を改めて見つめ直し、人と人のつながり、人とまちのつながりを再生していくための未来像を描くとともに、その実現のための取組の方向と実践活動を示したものとあり、実施期間が、令和2年から本年、6年までとなっております。コロナ禍の中でも頑張っ
て続けられてきた活動や、終わってしまった活動もあるかと思いますが、令和6年度の本年度中は、どのように活動をサポートしていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように、このまちづくり戦略計画期間、令和、R2からR6というふうに書いてございます。最終年度、6年度、当然これまでやってきた、活動をしていただいた方には、財政的な部分も含めて、あと情報発信とかそういう部分も含めての支援というのは継続をさせていただきます。

ただ、このまちづくり戦略にうたわれている、人が集まり始めて、にぎわいのもとが集まって、そのエリアが向上していくという、このシナリオというのは、まだグラフにも表れている左下のほうの段階ですので、この戦略を、じゃあ再来年度以降どうやって扱っていけばいいかというところは、考える、いい節目になるかと思えますし、今議論いただいている複合施設の在り方等を併せて考えていきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まちづくり戦略の中に、活動のフィールドとして計画の子育て支援複合施設も含まれていることから、これらの活動の成果や継続が大切であると考え、質問させていただきましたが、施設が供用される令和10年までの間は、新たな活動をどのようにサポートしていくのか、まちなか大家族は、どのように形成されていくのかを伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のちょっと後段のほうにも関係してくるかと思えます。今までまちづくりの活動をやっていただく中で、最近になってから、例えば自分のインスタグラム講座をやりたいんだけどというような新しい活動というのも生まれつつある現状でございます。当然、来年の話は先ほどいたしましたけど、それ以降、計画期間がそこで終わるのか、計画を何とかするかというところは置いて、それ以降も、このまちづくり戦略の公民連携ですとか、民間が主導して、行政が影のように

寄り添い並走するという、そういう考え方というのは継続していかんなんということ、糸魚川市のほうでは考えていることでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

実は、この活動の受皿になるのが、本当にキターレの存在であると思っておりますし、そういった意味では、キターレの指定管理の部分でも、この活動に下支えしていただきたいと思っておりますし、頑張っていたきたいなというふうに思っております。

まちづくり戦略の中には、活動の持続性についてうたわれておりますが、コロナ禍で少し活動に元気がなくなったかのように思います。住み続けられるまちづくりのために、活動が継続される限り、活動のサポートをよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、（4）番の再質問、防災機能の強化についてでございます。

施設設置に当たり、津波に対する防災機能は、地域の方々にとって、今一番必要な機能といえると思っております。

しかし、予算を大幅にオーバーして大胆にやってくださいとも言えないのが実情であります。防災機能を強化し、建設費用の圧縮を図るならば、敷地面積の縮減などが考えられますが、現段階でどのような検討をされているか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

電力ビルの解体工事の計画の際にも、津波避難ということ強く切実に聞かせていただくことができました。あのエリアには、大体4か所の津波避難ビルというものが設置をされていて、当初の段階では、この計画を津波避難ビルとすることはしないという言い方をしてまいりましたが、例えばこの施設を中心にして、近くの津波避難ビルまでは大体約200メートル前後あります。同じその円の中には、大体200人くらいの方もお住まいになっておりますので、そういう、特に高齢の方が多い。そういう方が200メートルとか、そういう避難するまでの間、例えば一時的に避難できるような機能を設けなきゃいけないというのは、市長の答弁かと思っております。

ただ、これも議員ご指摘のとおり、それによって、2階建てを3階建て4階建てというふうにコストをかけていくわけにもまいりませんので、その辺りは、例えば2階で約9.7メートル、せり上がり深が0.5メートルですか。3階は今、普通のこういう屋根だったやつを、そこにスペースを確保できるかどうかというところは、これから設計を進めていく中で、コスト横にらみの中で、どうやったら実現するか。その中には、諦めなきゃいけない部分というのは、津波避難を実現するために縮めたりする部分というのは出てくることは、もうこういう能登地震の状況ですので、考えなきゃいけない事柄だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

あの場所に遊戯施設を造るならば、利用している幼児たちが、震災や津波が起こっても、そのまま安心して避難所として活用できる場所にならなければなりません。利用者にも地域の方々にも安心し、納得していただける施設の設置を目指していただきたい、このように思います。

そして、5番目の再質問でございますが、議会で多くの議論を交わしましたが、熟成されたものになったのかという、再質問でございます。

せっかく造るのであれば、多くの利用者に喜ばれる施設になってほしい、誰もが立ち寄れる施設になってほしいと願っておりますが、地域では、建設延期を求める声も聞かれております。仮に計画を延期した場合、東北電力ビルの解体の財源や糸魚川市が当てにしている交付金を一定期間据え置くことができるのか。仮に、延期した後に、東北電力ビルの解体だけを済ませ、同じ場所で新たな計画を実施することができるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の事業の補助金のスキームは、平成29年度から令和3年度までの5か年間で、当初は復興の部分で立ち上がりました。

ただ、もろもろのことで、まだその期間内で終わらないということで、それを国のほうから何とかご了解いただいて、令和8年度までに事業を伸ばさせていただきまして、今のスケジュール、総務文教常任委員会でも説明しましたが、ある程度繰越しということも想定をした上で、令和9年度中の完成というところで、もうこれ以上、スケジュール的には延ばせません。延ばすということは、事業をやらないということとイコールになるかなと思いますし、壊すのは、この事業で復興のためには、そこににぎわいの拠点施設を造るために支障となる物件を除却するという立てつけですので、壊して、やめてという場合には、当然そこについては、国から何らかの返還請求みたいのはあり得ますし、そもそも執行させていただけないかもしれないです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もう一度よくお伺いしたいんですが、つまり、その財源を使って、解体だけをということはできないという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

歯切れが悪くて、すいません。今の補助金スキームで、解体のみをやって、やめるということではできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

つまり新たな交付金措置が認めないというのであれば、延期の選択肢はなく、現計画の実施によって地域に喜んでいただける、そういった施設設置を目指すか、建設延期、イコール建設中止になると考えますが、中止にした場合、今後、糸魚川市に対する国の様々な交付金措置に影響が出てくるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

制度としては、様々な事情で事業ができなくなったという、当然、説明はしていかなきゃいけないですし、この事業を流したら、例えば当面何年間か、国のそういうまちづくり交付金系の予算は、糸魚川市はペナルティとしてつけないよなんていうことは、国はできる制度はないかとは思いますが、やはりここまで国からも特例的に1期、2期と認めていただいた計画を流すということは、逆にそれなりに覚悟していかなきゃいけないことが決断だと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本定例会の債務負担行為の審査の後、スケジュールでは、今年度の12月議会に整備運営事業者との契約の締結が予定されておりますが、その12月の本会議の審査によっては延期、指定管理制度に移行や建設そのものが中止になり得るのか伺いたいと思います。この先も審査の機会はあると捉えていいのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、DBO方式により施設整備を進めた場合には、議会議決いたしまして、例えば建設工事請負契約の締結契約につきましては、令和8年6月に必要になるというふうに考えております。それ以前にも、各種予算の関係でも議決等が必要になるかというふうに考えております。そういった、その場面その場面におきまして、可決されなかった場合には、事業の進め方につきましては、見直しをしなければならないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ちょっと繰り返しの質問になってしまうんですが、この債務負担行為の審査をすることで、全て決まってしまうということではないという解釈でよろしいんですか。まだ中間に、しっかりと審査があるという解釈で、そこで否決されれば、もう前に進んでいけないという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私のほうから、お答えさせていただきたいと思います。

債務負担行為というのは、あくまでも複数年度にまたがるどころの、特に大型プロジェクトというところに、特に2年、3年かかるような場合、こういう長期的なところで使う手法の一つであります。

ただ、ここはやっぱり器を作るだけありますので、今度は各期に置いて予算措置というのをしていかなきゃいけません。予算を行政から提案する。議決をいただくのは、議会の皆さんです。先ほどこども課長が言ったように、契約の締結というのは、1億5,000万円を超えますと、議会の議決を経てというチェックがかかってまいります。なので、債務負担行為は、あくまでも複数年度にまたがる器を作っていくと。今度は、実際に入るときには、それぞれの皆さん方の予算、それから契約の締結、それぞれのチェックがかかっていくと。こういう仕組みになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よく理解できました。ありがとうございました。

パブリックコメント実施からおよそ1年間、今までの議会の調査や、ふだん市民の方々からいただく意見が審査の基準になると考えますが、最終的に計画をやるか、やらないかを決めるのは、議会であります。市は、これから建設が予定される施設について、地域の方々とどのように対話していくのか、どう納得してもらうのか。長きにわたり議論を積み重ねたにもかかわらず、建設の延期を求める声が聞こえるのはなぜか。しっかりと検証していただきたいと考えますが、米田市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな意見あるのは、以前から皆さんからお聞きいたしております。そういう中で、計画を今進めるという段階へ来てる中においては、今、皆さんの答弁を聞いてお分かりのように、最後の段階に来てるんじゃないかなと思ってる次第でございます。そのようなことで、この計画については、確かに反対の意見はあったとしても、また、賛成の意見も多いと私は捉えておるわけでありまして。そのようなことで、ぜひとも進めていきたいという気持ちで、皆様方とこれからいろいろ情報交換させていただいて、お願いしていきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

6番目の再質問でございますが、推進・強化していきたい支援制度、施策についてでございます。子育て支援施設で予定する機能について確認になりますが、一時預かり保育や子育て相談機能、遊戯施設の設置が予定されていますが、糸魚川の若いお母さんたちのよりどころをつくることで、住み続けられるまちづくりに寄与するとお考えだと思いますが、他市からの利用者を望むとなると、遊戯施設もそれなりの整備を検討しなければならないと考えますが、現段階、市民も他市の方々も利用できるような、そんな施設にしたいとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まずは、市内の子育て世代の皆様からご利用いただける施設になることを第一に考えたいというふうに思っておりますが、逆に、遊具だとか、そういった施設の中で、糸魚川らしさを出すことによりまして利用しやすい施設になることも含めまして、年間を通じたり、また年末年始、またお盆等の帰省時などの、そういった中でも市外の方からの利用も見込めるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、子育て支援施設の質問は終了いたします。

続きまして、2番の能登半島地震の対応についての（1）住宅応急修理制度の対象とならない被災者に対するの再質問でございます。

上越市では、上越市被災者住宅修理支援事業という支援の上限額が10万円、費用の50%の制度がありますが、住民に寄り添ったすごい制度と思う反面、財源は大丈夫なのかと心配にさえなり

ますが、上越市の制度に倣い、糸魚川市では、一部損壊の住宅など対象に同制度を検討し、試算されたことがあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたとおり、一部損壊の住宅につきましては、住宅店舗のリフォーム補助金のほうをご利用いただけるように、新年度予算として準備のほうをしております。

また、制度については、上越市をはじめとしまして、県内のほかの市町村の支援内容というものも参考にしながら、制度設計のほうを行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市においては、住宅敷地復旧補助金や住宅店舗リフォーム補助金、造成ブロック等の復旧に要する経費の一部助成など、メニューが盛りだくさんで、きめ細かい制度の設定に感謝申し上げます。これら制度は、震災によって被害を受けた方々の声を聴いて決められたことと思いますが、これらの制度にも当てはまらない方々への対応は、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

制度設計に当たりましては、被災者の、個々の状況に応じまして、様々な制度の、隙間に漏れないようにということで、支援策のほうを検討してまいりました。

ただ、空き家とかアパートとか、あと少額な修繕など、事情によりましては、ちょっと対象外のものもありますので、その辺りQ&Aとか分かりやすい資料を作りながら、丁寧な説明のほうに努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これからまた、当てはまる、当てはまらない、制度が出てからそういった状況が出るかと思いますが、対応のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

一部損壊で補助制度が当てはまらない方で、補助制度に関係なく、住み続けられないとのご判断で、解体や引っ越しを検討される方もいらっしゃるかと伺っております。被災者住宅等復旧支援事業補助金（利子補給の制度）の補助対象者の設定は、若い世代は先々も頑張れるかもしれませんが、

年金生活者や独居高齢者など、これらの方も多くの方をカバーできる制度であるか、どうお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

利子補給の制度の対象者につきましては、住宅の建て替えや改修等を行うために、資金の借入れが必要な方で、罹災証明を受けた方、応急危険度調査で危険または要注意の判定を受けた方は、全て対象となる制度でございます。

しかし、市内金融機関、または住宅金融支援機構が申請された方への融資を認めることが前提となるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

個人の資産は、あくまで個人の責任で守る。これらのことについては、被災された方々は十分ご理解されてると思います。

しかし、突然に起きた大地震による想像もできなかった事態に頭を悩まされ、何とかしたい。しかし、誰に相談したらいいか分からないといった状況があると思います。そういった方々に求められるのは、納得のいく調査と献身的な市の対応であると考えます。

市は十分な対応をさせていただいていると考えますが、先のことを考えようにも考えられないご高齢の方々には十分な対応をお願いしたい、このように思いますが、井川副市長、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

支援の担当課がいろいろありまして、それぞれの課に行ったりという手間がやっぱりあるものですから、相談窓口という形で一旦お受けさせていただいて、寄り添った対応をしているつもりでございます。

また、被害が大きかったご家庭には、それぞれのチームをつくって訪問させていただき、それぞれ支援制度を説明する中で対応させていただいております。

まだまだ不十分な点があるというご指摘であれば、その辺は真摯に受け止めて、またしっかり対応していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

訪問していただいて、丁寧な対応をされているということですので、これからも継続して対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

（2）番の再質問になります。消防本部と消防団、消防団と地域の連携についての再質問です。

我が地区の自主防災組織と消防団は、地区においてよく顔こそ合せているのではありませんが、自主防災組織と消防団員という意識で顔を合わせる機会が少ないのが実態のように感じます。

消防団は、毎月19日に点検を行い、防災服に着替えるものの、過去に設定された自主防災組織や災害時要援護者の存在を正確に認識しておらず、これは他地区でも、例外ではないと感じております。もちろんしっかりと消防団が把握されている地区もあると考えますが、このような状況が、ほかでも考えられると思ひますが、消防長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

確かに地区によって、しっかりできているところ、あるいはまだまだできていないなどといったところがあります。そんな中で、やっぱり消防団もそうですし、地区もそうなんですが、避難行動要支援者、特に高齢者の支援といったところが、どこの地区も課題であることには変わりありませんし、また解決策といったところもまだ見いだせないでいるということが現状です。

そんな中で、今回の地震、津波を受けまして消防団の力というのはますます重要というふうに捉えております。そんな中で、消防団と連携する中で、こういった広域的な災害が発生した際には、消防団が機能するように、また消防本部と連携しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

各消防団や各区長に今後、連携が図られるよう、何らかの形で活動を促していただきたく思ひます。自主防災組織が組成されていない地区には、何らかの対応が必要になっていくと考えますので、そちらも対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、（3）番の再質問、日頃の防災対策、津波への備えということで、再質問させていただきます。

大きな災害があり、初めて広報いといがわ、おしらせばん2月10日号をご覧になって、家族と災害時の連絡方法などを確認しておく。非常用持ち出し袋の準備といった行動をされた方も多いい思ひます。日頃より糸魚川市のLINEにて情報を適宜、配信していただいておりますが、公式LINEの防災メニューを開くと、ハザードマップが見られるということ、案外知らない方もいらっしやるのではないかと考えます。

平成28年の大火後から強い風の日には、毎回必ず放送や警戒で注意を促していただいている消防本部でございますが、防災の放送以外でも、何か広く啓発していく方法をお考えでありますか。また、消防団にも何か協力できることはないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

東野議員おっしゃられた防災行政無線による広報、またメール等で注意喚起をさせていただいております。そんな中で昨年、火災が、事故も含めた火災、また建物火災でも、1人の方がお亡くなりになっております。そんな中で、12月あるいは1月と年末年始特別警戒といったところで、消防本部もそうなんです、消防団も、全消防団にお願いいたしまして、特別警戒といったものも実施させていただき、注意喚起を図ったところであります。そんな中で、消防本部といたしましては消防団と連携し、でき得る広報に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私も消防団員として、協力にお応えできるようにしていきたいと思います。

（4）番の糸魚川市が取り組む景気対策についてでございます。

翠ペイや国、JR等の動向を見ながら、景気対策をしていきたいということですが、この翠ペイ、いまいちスタートダッシュが、加盟店こそ多く入っていただいたんでございますが、なかなか利用者が増えてこない現状がございます。

そういった中でも、先ほど田原議員がおっしゃられたとおり、一人一人がその意識を持ってユーザーになるということが大事かと思っております。その上で経済対策を打つ、なかなか難しいので、一番簡単な方法といえますか、提案といえますか、私が、糸魚川市に望む経済対策なんでございますが、会計年度任用職員を含む978人にも及ぶ市職員さんが、地域での消費に協力していただくこと、過度な自粛をせず、積極的に歓送迎会等を実施して、飲食店を利用していただくこと。そして、地元で宿泊していただいたり、民間が運営するイベント等に参加していただくことが一番の経済対策、このように思っております。

3月3日日曜日にキターレとヒスイ王国館において、いといがわバル街の主催で、能登半島地震復旧・復興応援イベントが開催されます。ぜひ多くの方々に参加していただきたいと思いますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり経済は、民間の皆様方と、そして住民の皆様方、そして行政と連携を取って行うことが、最大の効果が発揮できるんじゃないかなと思っておる次第であります。非常に厳しい社会環境であったり、経済環境の中においては、やはり住民の皆様方、また経済界の皆様方におかれては、非常に厳しい状況であるわけでございますが、しかし、ここでやり続けていかななくてはいけないんだろうと思っております。住み続けていくまちをつくるには、やはり連携をしっかりと取りながら、特に、今進めております翠ペイというのは、やはり地元の経済のために資する、私は一つの方法でございますので、これを皆で生かしていきたい、いただきたいと思っております。皆様から使ってもらわなかったら、何も生きない制度でございますので、ぜひそういった、今ある制度をどのように生かしていくのか、また、どういうふうに改善していくかというところをまたご意見いただく中で、よりよい制度になり、そして活性化につなげていきたいと思っておりますので、やはり行政だけではできないものではございません。これは災害時の対応も同じでございます。市民と一体となって、取り組んでいくことが肝要かと思っておりますので、行政といたしましても、精いっぱいそういった形で行動していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時10分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員